

第3回 シールドトンネル施工技術検討会 議事要旨

1. 日時 令和3年11月9日（火）17：00～19：00

2. 出席者

龍岡文夫委員長、久保和幸委員、神田政幸委員、佐藤研一委員、建山和由委員、三村衛委員、森川嘉之委員

3. 議事概要

- 建設会社3社より、トラブルとその対策の事例についてヒアリングした。
- ヒアリング後の質疑応答において、委員より以下の趣旨の意見があった。
 - ・ シールド工事の詳細を検討する段階で、地形や地歴の調査等を通じて、旧河道等のトラブルが懸念される箇所の地質を把握することが重要である。
 - ・ 特に浅い場所での施工は、表層の地形・地歴の影響を大きく受けるため、入念な事前の調査が重要である。
 - ・ 泥水式シールドにおいて、泥水の地上への流出の対策として切羽圧力を抑えながら施工する場合は地表面沈下に対し配慮が必要である。
 - ・ 排土量管理について、仮定を置きつつも、測定可能な項目の活用などにより、排土量を把握し続けることが重要である。
 - ・ 全ての支障物を、事前調査で把握することは難しい場合もあるが、シールド工事を進める中で支障物の存在が判明し、対応が必要となった事例について、施工者として知っておくことが重要である。
- 建設会社へのアンケートの結果の概要について、事務局より説明を行った。
- ガイドライン（骨子案）について、事務局より説明を行った。
- 説明後の質疑応答において、委員より以下の趣旨の意見があった。
 - ・ 事故やトラブルの事例から抽出した技術的知見や注意点を踏まえた上で、従来の技術図書よりレベルアップを図りつつ、実行可能な対策内容を盛り込んだガイドラインとすることが必要である。
 - ・ ガイドラインにおいて、シールド工事で想定されるリスクとその対策との関連性が分かるように工夫をすることが重要である。
 - ・ 異常の兆候を早期に感知し、異常発見時の対応を明確にするようなガイドラインとしていくべきである。
 - ・ 排土量管理について、施工者が連続的に算出可能な方法であることが重要である。
 - ・ トラブル対応として搭載できる装置がシールドマシンによって変わること

も留意が必要である。

- ・地中の状況の全てを把握することは難しいが、過去の工事や地歴等の情報収集は重要である。

(仮題) シールドトンネル工事の安全・安心な施工に関するガイドライン

目次 (案)

1. 総則

- 1-1. 目的
- 1-2. 適用範囲
- 1-3. リスクの想定と対応の考え方

2. 調査

- 2-1. 地質調査
- 2-2. 支障物件調査
- 2-3. 水底の探査

3. 設計

3-1. 覆工の設計

3-1-1. セグメントの形状寸法

- (1) セグメントの本体と継手
- (2) セグメントの形状・寸法
- (3) セグメントの分割
- (4) Kセグメント
- (5) Kセグメントの挿入代

3-1-2. セグメントの構造細目

- (1) RCセグメントの鉄筋量
- (2) RCセグメントのシール溝
- (3) シールドジャッキ偏心量の影響
- (4) シールドの施工計画を考慮したセグメントの設計
- (5) 急曲線施工に対する対策

3-2. シールドマシンの設計

3-2-1. シールド形式の選定

3-2-2. テールシール

3-2-3. スクリューコンベヤーからの噴発防止

3-2-4. 形状保持装置

3-2-5. 電気設備、油圧設備

3-2-6. シールドジャッキ

4. 施工

4-1. 突合せ継手の使用

4-2. セグメントの組立とシールドジャッキ操作

4-3. 裏込め注入工

4-4. シールドトンネルの浮上がり

4-5. 泥水・添加材の調整

4-6. 切羽圧力の管理

4-7. 線形管理

4-8. テールグリスの管理

4-9. 排土量管理

4-10. シールドの姿勢制御

4-11. マシン停止時の対策

4-12. 異常の兆候の早期感知と対応

4-13. 避難

5. 周辺環境への配慮

5-1. 周辺環境への影響のモニタリング

5-2. 騒音・振動対策

5-3. 情報提供

5-4. トラブル時の対応

6. その他の配慮事項

6-1. 不確実性への配慮

6-2. 記録

6-3. 新技術の活用

【付録】 シールドトンネル工事に関するアンケート調査

(仮題)シールドトンネル工事の安全・安心な施工に関するガイドライン 骨子(案)

章	項目	ヒアリング等で確認した内容	これまでの議論
1. 総則	1-1. 目的	・シールドトンネル工事の更なる安全性向上。 ・周辺地域の安全安心の向上。	
	1-2. 適用範囲	・国交省が所管する事業分野におけるシールドトンネル工事への適用を想定。所管外の工事においても参考となると想定。 ・本書に無い事項は既往の技術図書(土木学会トンネル標準示方書等)を参照。	
	1-3. リスクの想定と対応の考え方		・掘削時に通常と異なる事象につながる可能性のある兆候を早期に認識するための対策について、これまでの事例を参考に確実に確認することが重要である。 ・排泥管が閉塞した場合など、掘削時に通常と異なる事象が発生した場合にとるべき施工の各段階(切羽の安定、掘削土の過剰な取込の確認、空隙の確認、グラウトなどの応急対策等)でとるべき対応策の留意点を明確にすることが必要である。 ・重大トラブルが発生した場合には、直ちにシールドマシンを停止し、必要に応じて、発生メカニズムを解明するとともに追加の地質調査を実施しそれを踏まえた必要な対策を検討するべきである。
2. 調査	2-1. 地質調査	・当該砂質土層は、通常の状態ではN値50以上の極めて安定した層であるが、拘束圧が解放され地下水の浸透力を受けると流動性が高くなるおそれがある。地質調査結果ではN値50以上であることから、地山の崩落はないと誤認された可能性がある。(第1回鉄運機構ヒアリング) ・地山の塑性流動性、止水性の確保が困難等の地盤条件下で地表面陥没発生。(第1回NEXCO東日本ヒアリング) ・両事例では、シールド工事を原因として空洞が形成された砂質土層において、シールド直上でシールド幅内ではN値が大幅に低下した。	・施工中に土質が変化した場合など、シールドの切羽の安定を確保するための対策や掘進する地盤の性状に適合した泥水式シールドでは泥水の土質と密度、泥土圧シールドでは添加材を改めて検討する観点が必要である。 ・再確認として、シールド工事にあたっては、事前に地盤の性状の把握・評価を実施し、その結果を施工段階に引き継いでいくことが重要である。
	2-2. 支障物件調査	・予期せぬ支障物に接触しマシンが停止する事例が複数あり。(第2回アンケート結果)	
	2-3. 水底の探査		
3. 設計	3-1. 覆工の設計		
	3-1-1. セグメントの形状寸法		
	(1)セグメントの本体と継手		
	(2)セグメントの形状・寸法		
	(3)セグメントの分割		
	(4) Kセグメント		
	(5) Kセグメントの挿入代		
	3-1-2. セグメントの構造細目		
	(1)RCセグメントの鉄筋量		
	(2)RCセグメントのシール溝		
	(3)シールドジャッキ偏心量の影響		
	(4)シールドの施工計画を考慮したセグメントの設計		
	(5)急曲線施工に対する対策		
	3-2. シールドマシンの設計		
	3-2-1. シールド形式の選定		・地盤に応じたシールド形式を選定する必要がある。
	3-2-2. テールシール		
3-2-3. スクリューコンベヤからの噴発防止			
3-2-4. 形状保持装置			
3-2-5. 電気設備、油圧設備			
3-2-6. シールドジャッキ			

(仮題)シールドトンネル工事の安全・安心な施工に関するガイドライン 骨子(案)

章	項目	ヒアリング等で確認した内容	これまでの議論
4. 施工	4-1. 突合せ継手の使用		
	4-2. セグメントの組立とシールドジャッキ操作		
	4-3. 裏込め注入工		
	4-4. シールドトンネルの浮上り		
	4-5. 泥水・添加材の調整	・拘束圧が解放されると流動化しやすい地下水水位下の砂質土層に対し泥水密度が不十分であった(第1回鉄運機構ヒアリング) ・細粒分が少なく、均等係数が小さく、礫が卓越して介在する地盤で夜間休止時に掘削土の塑性流動性・止水性が低下。(第1回NEXCO東日本ヒアリング)	・施工中に土質が変化した場合など、シールドの切羽の安定を確保するための対策や掘進する地盤の性状に適合した泥水式シールドでは泥水の土質と密度、泥土圧シールドでは添加材を改めて検討する観点が必要である。(再掲) ・添加材の選定について、圧力が高くなる大土被りも含め、掘進を進める上で変化する場合に適切に対応していくことが重要である。
	4-6. 切羽圧力の管理	・陥没事象の事後分析においてカッター回転不能時にチャンパー内の圧力勾配分布の乱れを確認。(第1・2回NEXCO東日本ヒアリング)	・チャンパー内の土砂の塑性流動性と止水性の確認について、客観的に評価できる手法を取り入れることが望ましい。
	4-7. 線形管理		
	4-8. テールグリスの管理		
	4-9. 排土量管理	・当初の掘削土量管理手法では過剰な土砂の取込みを認知できなかった。(第1回鉄運機構) ・一部の気泡材が回収できず掘削した地山重量を過小に評価し土砂を過剰に取込み。(第1回NEXCO東日本ヒアリング)	・過剰な土砂の取込みを早期に感知できるような排土量管理が必要である。 ・排土量管理について、過剰な土砂の取込みを各リングで掘削中に早期に感知するため、仮定を置きつつも、測定可能な項目の活用などにより、従来よりも短時間で排土量を評価する手法の可能性を検討することが重要である。 ・特に、掘進停止後に再開する場合に、継続的な掘進時よりも慎重に排土量を管理することが重要である。
	4-10. シールドの姿勢制御		
	4-11. マシン停止時の対策	・排泥管閉塞後の掘進・停止の繰り返しや閉塞物除去作業時にシールドマシン上部の砂質土層が泥水に長時間さらされるとともに閉塞に伴う圧力変動を受けることにより不安定化し、天端部より砂質土層が流動的に切羽内に流入し陥没事象が発生。(第1回鉄運機構ヒアリング) ・夜間停止後の再開時にカッター回転不能となる閉塞が発生し、その解除のために行った作業に起因して陥没事象が発生。(第1回NEXCO東日本ヒアリング) ・やむを得ずシールドマシンを停止する場合の保全措置(添加材の選定、チャンパー内攪拌、地盤改良体や屈曲部での停止の回避)。(第2回NEXCO東日本ヒアリング)	・シールドマシン停止前後で切羽の状況が変化する可能性があることから、掘進再開時の留意点を明確にすることが必要である。 ・シールドマシン掘進停止から再開にあたり、慎重な対応が必要であることを認識することが重要。
	4-12. 異常の兆候の早期感知と対応	・排泥管閉塞後の掘進・停止の繰り返しや閉塞物除去作業時にシールドマシン上部の砂質土層が泥水に長時間さらされるとともに閉塞に伴う圧力変動を受けることにより不安定化し、天端部より砂質土層が流動的に切羽内に流入し陥没事象が発生。(第1回鉄運機構ヒアリング)(再掲) ・夜間停止後の再開時にカッター回転不能となる閉塞が発生し、その解除のために行った作業に起因して陥没事象が発生。(第1回NEXCO東日本ヒアリング)(再掲)	・掘削時に通常と異なる事象につながる可能性のある兆候を早期に認識するための対策について、これまでの事例を参考に確実に確認することが重要である。(再掲) ・事故は突然発生するわけではない。異常の兆候を段階的に把握する施工管理システム(①地盤の性状、②切羽圧力の管理、③掘削土の過剰取込の監視、④空隙への認識・対策)があり、どこかに不具合があると事故が起きる。 ・排泥管が閉塞した場合など、掘削時に通常と異なる事象が発生した場合にとるべき対応策の留意点を明確にすることが必要である。(再掲)
	4-13. 避難		
5. 周辺環境への配慮	5-1. 周辺環境への影響のモニタリング	・地表面変位(水準測量、GNSS、合成開口レーダ)、振動・騒音をモニタリング。掘進後概ね1ヶ月程度まで周辺を巡回監視。(第2回NEXCO東日本ヒアリング) ・地表面変位(水準測量、人工衛星)、振動をモニタリング。掘削前後の期間徒歩による巡回監視、掘進完了区間もしばらく車両による巡回監視。(第2回JR東海ヒアリング)	・掘進に伴う地表面変位について、新技術の活用も含め、掘進前の段階から平面的にモニタリングしていくことが重要である。
	5-2. 騒音・振動対策	・スキンプレートと地山との間に滑材を充填(室内試験で抑制効果を確認)、状況に応じて掘進速度を調整。(第2回NEXCO東日本ヒアリング) ・実証実験等により振動の地中伝達の傾向を把握し必要に応じて対策を実施。(第2回JR東海ヒアリング) ・特に気にされる方に対し一時滞在先を提供。(第2回NEXCO東日本ヒアリング) ・特に気にされる方へは個別に対応。(第2回JR東海ヒアリング)	・掘進時の振動について、建築物の基礎を通じて伝播するなど、条件により伝わり方が異なる可能性があることにも留意が必要である。 ・騒音、振動は、感じ方の個人差が大きく測定値が法的に問題なくても、人によっては感知し問題となる場合もあるため、計測はしつつも現場ごとの丁寧な対応が必要。
	5-3. 情報提供	・HPや現場付近の掲示板を活用し、掘進状況、計測結果をお知らせ。マシン直上付近で振動、騒音の値をお知らせ。施工データの適切な公表。(第2回NEXCO東日本ヒアリング) ・説明会に加え、地元で説明する場を設定。工事お知らせチラシの配布。工事の進捗状況をHPに掲載。(第2回JR東海ヒアリング) ・緊急時の対応をまとめた「トンネル工事の安全・安心確保の取組」パンフによりお知らせ。(第2回NEXCO東日本ヒアリング)	
	5-4. トラブル時の対応	・陥没事象発生後、速やかな応急措置、影響範囲の調査などを実施。人的被害、近隣家屋の被害はなし。(第1回鉄運機構ヒアリング) ・陥没事象発生後、速やかな応急措置、影響範囲の調査、住民説明会、家屋補償等に関する相談窓口の設置などを実施。(第1回NEXCO東日本ヒアリング)	
6. その他の配慮事項	6-1. 不確実性への配慮		・地表面陥没等の異常が発生した付近で、シールドを掘進する場合は、同じ事故を引き起こさないよう追加の地盤調査や監視及び対策の体制を強化するなど細心の注意を払うことが必要である。
	6-2. 記録		・再確認として、シールド工事にあたっては、事前に地盤の性状の把握・評価を実施し、その結果を施工段階に引き継いでいくことが重要である。(再掲)
	6-3. 新技術の活用		・掘進に伴う地表面変位について、新技術の活用も含め、掘進前の段階から平面的にモニタリングしていくことが重要である。(再掲)



関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）の建設事業の施行に関する基本協定書

国土交通省関東地方整備局長（以下「甲」という。）と東日本高速道路株式会社建設事業本部長（以下「乙」という。）と中日本高速道路株式会社建設事業本部長（以下「丙」という。）とは、関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）建設事業（以下「建設事業」という。）の施行について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、建設事業の実施にあたり基本的事項を定め、甲、乙及び丙の三者が一体となって、建設事業の早期完成に向け、事業の適切かつ円滑な遂行を図ることを目的とする。

（相互の協力）

第2条 甲、乙及び丙は、建設事業の施行にあたり、相互に協力するものとする。

（適用範囲）

第3条 本協定の適用範囲は、練馬区大泉町から世田谷区大蔵までの別添図1に示すとおりとする。

（費用負担区分）

第4条 本協定の建設事業に関する費用負担区分は、別紙1を基本とし、甲、乙及び丙は用地取得に関する調査・測量、用地取得及びこれに伴い通常生じる損失の補償（以下「用地取得等」という。）並びに工事及び工事に係る調査・設計・測量（以下「工事等」という。）の実施にあたり、必要に応じて用地取得等及び工事等の施行に関する細目協定を締結するものとする。

2 前項に規定する用地取得等及び工事等の施行に関する細目協定の締結者は、甲、東日本高速道路株式会社関東支社長及び中日本高速道路株式会社東京支社長とする。

3 第1項の費用負担区分に変更の必要が生じた時は、その都度、甲、乙及び丙で協議して定めるものとする。

（工事目的物の財産の帰属及び管理区分）

第5条 工事目的物の財産の帰属及び管理区分については、甲、乙及び丙で別途協議して定めるものとする。

（協定の有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から本協定に定める建設事業が完了する日までとする。

(協定の変更)

第7条 本協定の内容を変更する必要がある場合は、その都度甲、乙及び丙で協議して変更するものとする。

(その他)

第8条 本協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度甲、乙及び丙で協議して定めるものとする。

この協定の証として本書3通を作成し、甲、乙及び丙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成**24**年**5**月**10**日

甲 国土交通省
関東地方整備局長 下保 修



乙 東日本高速道路株式会社
建設事業本部長 山内 泰

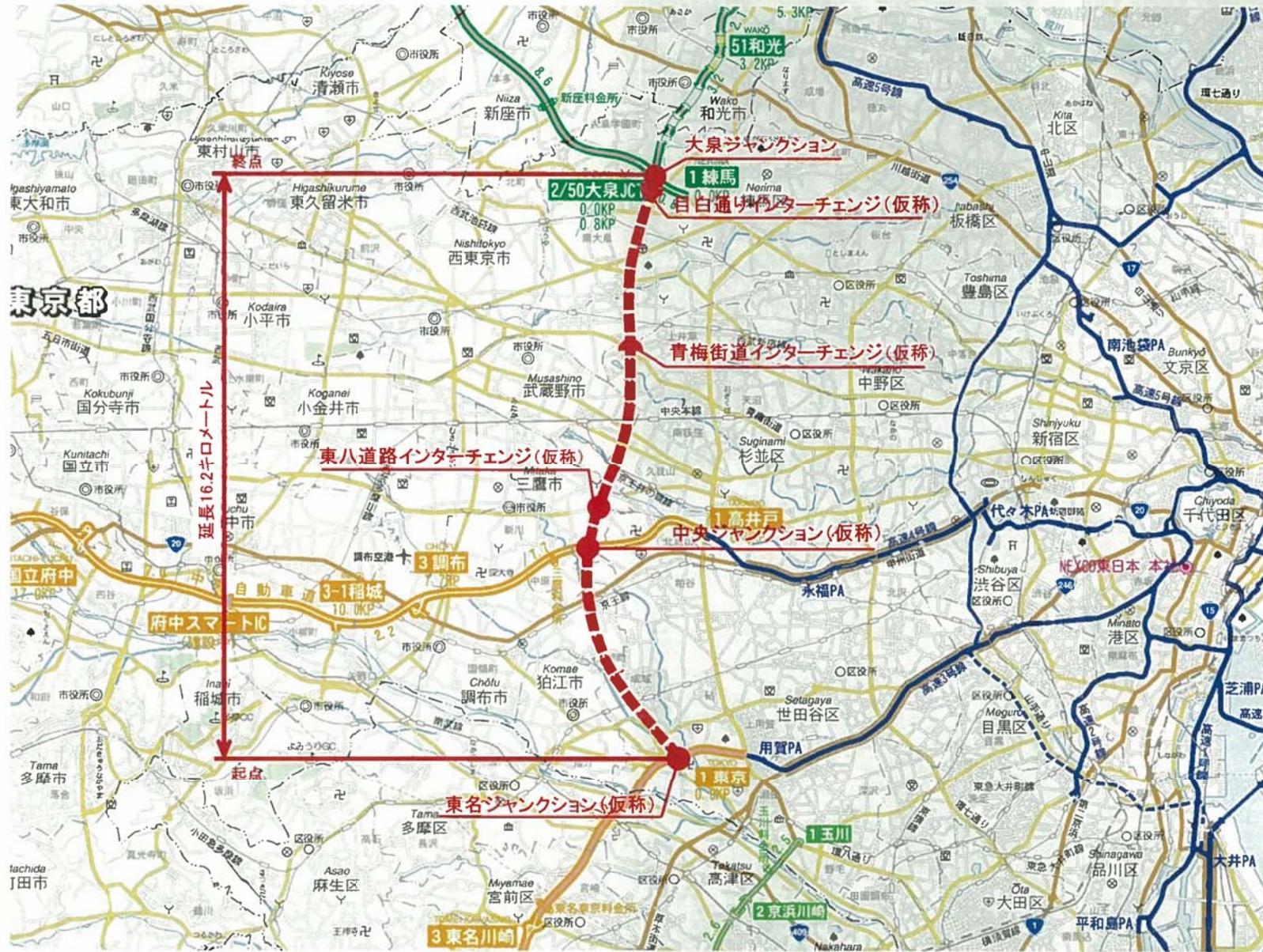


丙 中日本高速道路株式会社
建設事業本部長 廣瀬 輝



別添図 1

適用範囲





関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）の建設事業の施行に関する変更基本協定書（第7回変更）

国土交通省関東地方整備局長（以下「甲」という。）と東日本高速道路株式会社建設事業本部長（以下「乙」という。）と中日本高速道路株式会社技術・建設本部長（以下「丙」という。）とは、平成24年5月10日付けで締結し、平成25年8月6日、平成26年8月28日、平成27年11月5日、平成28年3月25日、平成28年8月19日及び平成31年3月29日付けで一部変更した「関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）の建設事業の施行に関する基本協定書」（以下「原協定書」という。）第7条の規定に基づき、原協定書の一部を次のとおり変更する。

1 原協定書第4条中「第6回変更別紙1」を「第7回変更別紙1」に改め、別添のとおりとする。

なお、この協定書に記載なき事項については、原協定書のとおりとする。

この協定締結の証として本書3通を作成し、甲、乙及び丙押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3 年 2 月 1 日

甲 国土交通省
関東地方整備局長 土井 弘次



乙 東日本高速道路株式会社
建設事業本部長 森 昌文



丙 中日本高速道路株式会社
技術・建設本部長 藤井 元生

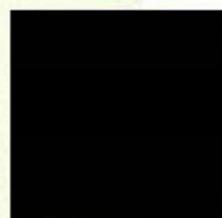


費用負担区分

路線	区市名		世田谷区		調布市		三鷹市		三鷹市		武蔵野市		杉並区		練馬区	
	No.	延長 (km)	No. 0 -17.6	No. 63 +36.4	No. 64 +86.0	No. 63 +36.4	No. 64 +86.0	No. 122 +59.5	No. 122 +59.5	No. 158 +96.2	No. 158 +96.2	No. 160 +88.7	No. 160 +88.7			
区分	費用負担区分	IC名(仮称)	東名JCT		中央JCT		東八道路IC		青梅街道IC		目白通りIC		大泉JCT			
			工事等	舗装・施設等	本線トンネル	セグメント掘進他	上記以外の本体工事	用地取得等	※1	※2	※3	※3	※3	※3		
			No. 23 +30.0		No. 46 +17.5		No. 53 +56.5		No. 73 +16.5		No. 79 +72.5		No. 149 +40.0			



※1 「本線トンネル」のうち、シールドマシンの一部は、国土交通省の費用負担とする。
 ※2 「上記以外の本体工事」のうち、東名JCTランプシールド部は、国土交通省の費用負担とする。
 ※3 「上記以外の本体工事」のうち、中央JCT地中掘削部の一部は、国土交通省の費用負担とする。



関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）の建設事業に伴う工事等の施行に関する細目協定書

国土交通省関東地方整備局長（以下「甲」という。）と東日本高速道路株式会社建設・技術本部長（以下「乙」という。）と中日本高速道路株式会社建設事業本部長（以下「丙」という。）とは、平成24年5月10日付けで締結した「関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）の建設事業の施行に関する変更基本協定書」（以下「基本協定書」という。）第4条の規定に基づき、工事及び工事に係る調査・設計・測量（以下「工事等」という。）の施行について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、工事等の費用負担区分及び施行区分等について必要な事項を定め、その適正かつ円滑な遂行を図ることを目的とする。

（相互協力）

第2条 甲、乙及び丙は、工事等の施行にあたり、相互に協力するものとする。

（適用範囲）

第3条 本協定の適用範囲は、別添図1に示すとおりとする。

（工事等の費用負担区分）

第4条 工事等の費用負担区分については、基本協定書第4条第1項に基づくものとし、その詳細は、別添図2-（1）～（26）に示すとおりとする。

（工事等の施行区分）

第5条 工事等の施行区分は、別添図2-（1）～（26）に示すとおりとする。

2 前項の施行区分に伴う費用の取扱いについては、当事者間で協議のうえ、別途協定を締結するものとする。

3 工事等の施行については、甲、乙及び丙で確認するものとする。

（関係機関との協議）

第6条 工事等の施行に伴う関係機関や地元との協議については、原則として第5条第1項に規定する施行区分により実施するものとし、必要に応じて甲、乙及び丙が協力して実施するものとする。

（苦情等の処理）

第7条 工事等の施行に伴う第三者からの苦情等については、原則として第5条第1項に規定する施行区分により処理するものとし、これにより難い場合は、甲、乙及び丙で協議のうえ、処理するものとする。

(損害の負担)

第8条 工事等の施行に伴い生じた損害の負担については、それぞれの責に帰する場合を除き、甲、乙及び丙で協議のうえ、定めるものとする。

(協定の有効期間)

第9条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から本協定に定める事務が完了する日までとする。

(協定の変更)

第10条 本協定の内容を変更する必要がある場合は、甲、乙及び丙で協議のうえ、変更するものとする。

(その他)

第11条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度甲、乙及び丙で協議のうえ、定めるものとする。

この協定の証として本書3通を作成し、甲、乙及び丙押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 25 年 8 月 6 日

甲 国土交通省
関東地方整備局長

深澤 淳志



乙 東日本高速道路株式会社
建設・技術本部長

山内 泰次



丙 中日本高速道路株式会社
建設事業本部長

廣瀬 輝



至 横浜

A



関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）の建設事業に伴う工事等の施行に関する細目協定書

国土交通省関東地方整備局長（以下「甲」という。）と東日本高速道路株式会社建設・技術本部長（以下「乙」という。）と中日本高速道路株式会社技術・建設本部長（以下「丙」という。）とは、平成24年5月10日付けで締結し、平成25年8月6日並びに平成26年8月28日付けで一部変更した「関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）の建設事業の施行に関する基本協定書」（以下「基本協定書」という。）第4条の規定に基づき、工事及び工事に係る調査・設計・測量（以下「工事等」という。）の施行について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、工事等の費用負担区分及び施行区分等について必要な事項を定め、その適正かつ円滑な遂行を図ることを目的とする。

（相互協力）

第2条 甲、乙及び丙は、工事等の施行にあたり、相互に協力するものとする。

（適用範囲）

第3条 本協定の適用範囲は、別添図1に示すとおりとする。

（工事等の費用負担区分）

第4条 工事等の費用負担区分については、基本協定書第4条第1項に基づくものとし、その詳細は、別添図2-（1）～（44）に示すとおりとする。

（工事等の施行区分）

第5条 工事等の施行区分は、別添図2-（1）～（44）に示すとおりとする。

2 前項の施行区分に伴う費用の取扱いについては、当事者間で協議のうえ、別途協定を締結するものとする。

3 工事等の施行については、甲、乙及び丙で確認するものとする。

（関係機関との協議）

第6条 工事等の施行に伴う関係機関や地元との協議については、原則として第5条第1項に規定する施行区分により実施するものとし、必要に応じて甲、乙及び丙が協力して実施するものとする。

（近接施工協議）

第7条 甲は、既設中央自動車道富士吉田線と近接する箇所の工事において、着手前に丙と近接施工協議を行うものとする。

(苦情等の処理)

第8条 工事等の施行に伴う第三者からの苦情等については、原則として第5条第1項に規定する施行区分により処理するものとし、これにより難しい場合は、甲、乙及び丙で協議のうえ、処理するものとする。

(損害の負担)

第9条 工事等の施行に伴い生じた損害の負担については、それぞれの責に帰する場合を除き、甲、乙及び丙で協議のうえ、定めるものとする。

(協定の有効期間)

第10条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から本協定に定める事務が完了する日までとする。

(協定の変更)

第11条 本協定の内容を変更する必要がある場合は、甲、乙及び丙で協議のうえ、変更するものとする。

(その他)

第12条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度甲、乙及び丙で協議のうえ、定めるものとする。

附則

本協定は、甲及び乙が平成25年2月14日付けで締結し、平成26年2月19日付け並びに平成26年8月28日付けで一部変更した「関越自動車道（東京都練馬区大泉～東京都練馬区大泉区間）（大泉ジャンクション）の建設事業に伴う工事等の施行に関する細目協定書」及び甲、乙及び丙が平成25年6月27日付けで締結した「中央自動車道富士吉田線（東京都世田谷区北鳥山～東京都調布市緑ヶ丘区間）（中央ジャンクション）の建設事業に伴う工事等の施行に関する細目協定書」及び甲、乙及び丙が平成25年8月6日付けで締結し、平成26年8月28日付けで一部変更した「関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）の建設事業に伴う工事等の施行に関する細目協定書」を包含し継承するものとする。

この協定の証として本書3通を作成し、甲、乙及び丙押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年10月24日

する施
するも

、甲、

する。

るもの

て協議

びに平
大泉区
乙及び
山～東
日協定
部変更
土吉田
細日協

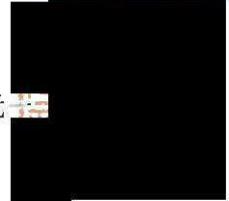
甲 国土交通省
関東地方整備局長

越智 繁雄



乙 東日本高速道路株式会社
建設・技術本部長

遠藤 元



丙 中日本高速道路株式会社
技術・建設本部長

廣瀬 輝





変更細目協定書（第7回変更）

国土交通省関東地方整備局長（以下「甲」という。）と東日本高速道路株式会社建設事業本部長（以下「乙」という。）と中日本高速道路株式会社技術・建設本部長（以下「丙」という。）とは、平成26年10月24日付けで締結し、平成27年11月5日、平成28年3月25日、平成28年4月28日、平成28年8月19日、平成30年6月14日及び平成31年3月29日付けで一部変更した「関越自動車道（東京都三鷹市北野～東京都練馬区大泉町区間）並びに中央自動車道富士吉田線（東京都三鷹市北野～東京都世田谷区大蔵区間）の建設事業に伴う工事等の施行に関する細目協定書」（以下「原協定書」という。）第11条の規定に基づき、原協定書の一部を次のとおり変更する。

- 1 原協定書第3条中「第6回変更別添図1」を「第7回変更別添図1」に改め、別添のとおりとする。
- 2 原協定書第4条及び第5条中「第6回変更別添図2-（1）～（51）」を「第7回変更別添図2-（1）～（51）」に改め、別添のとおりとする。

なお、この協定書に記載なき事項については、原協定書のとおりとする。

この協定締結の証として本書3通を作成し、甲、乙及び丙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3 年 2 月 1 日

甲 国土交通省
関東地方整備局長

土井 弘次



乙 東日本高速道路株式会社
建設事業本部長

森 昌文

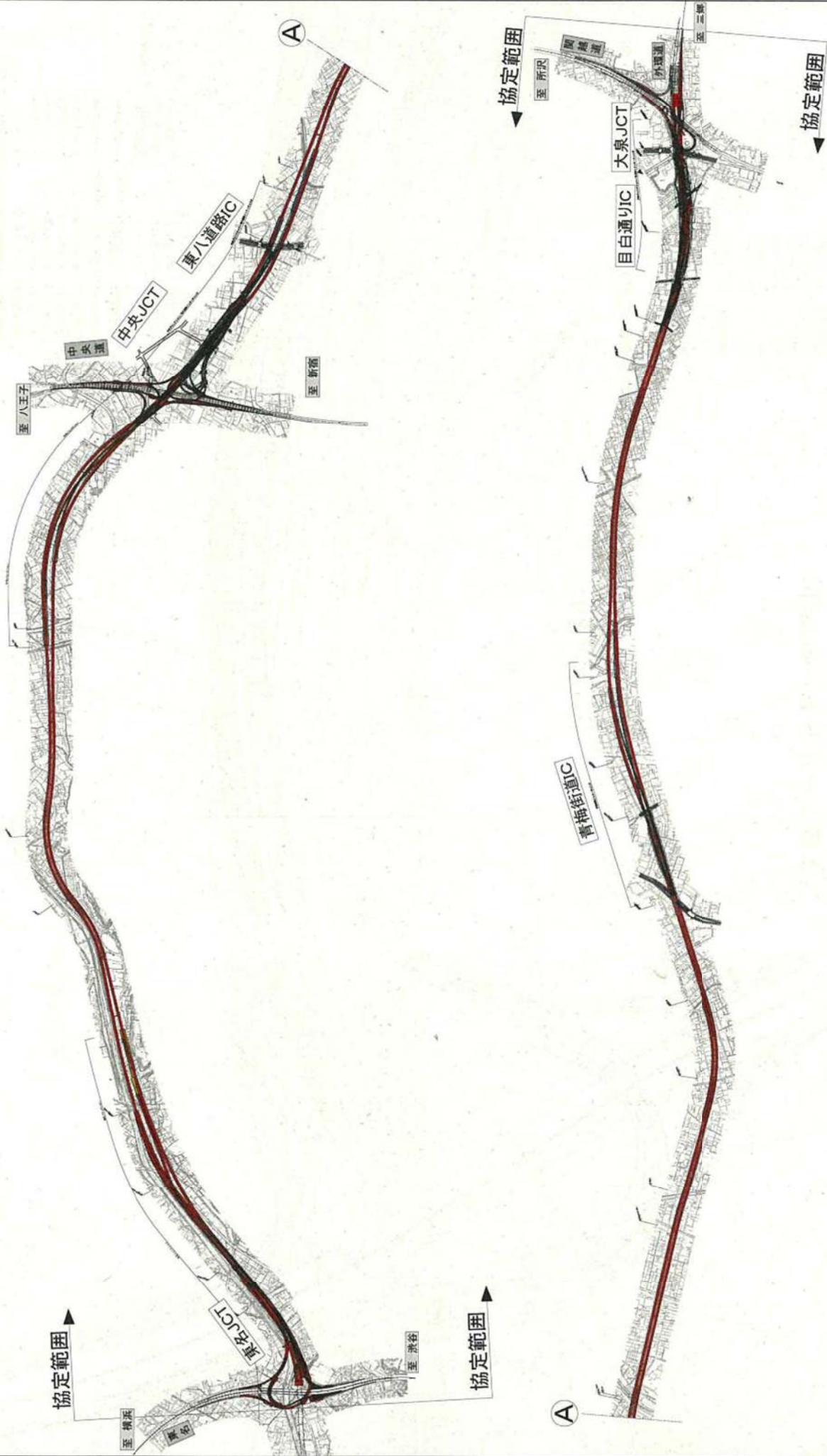
丙 中日本高速道路株式会社
技術・建設本部長

藤井 元生



第7回變更別添圖1

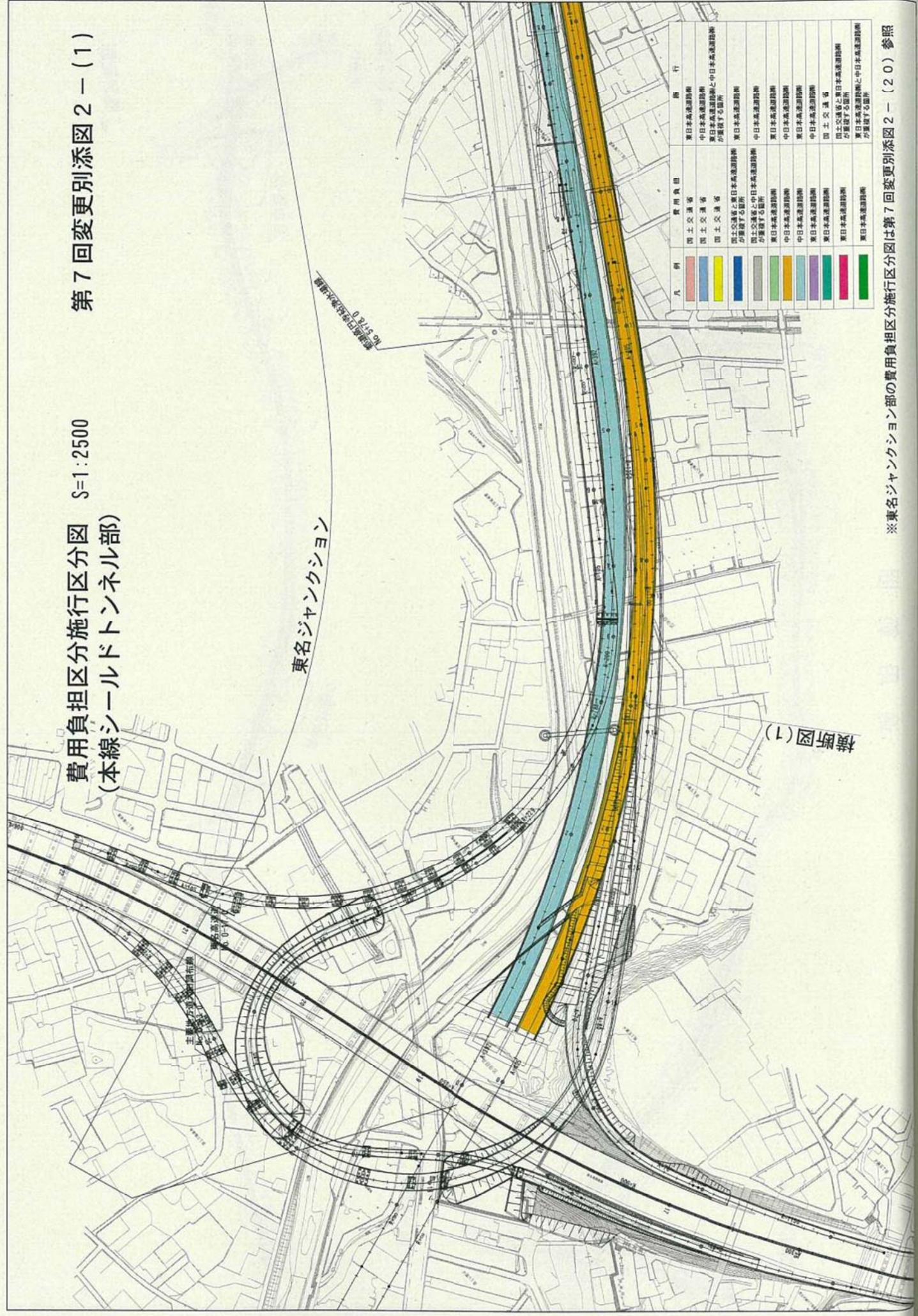
適用範圍圖



費用負担区分施行区分図 S=1:2500

第7回変更別添図2-1(1)
(本線シールドトンネル部)

東名ジャンクション

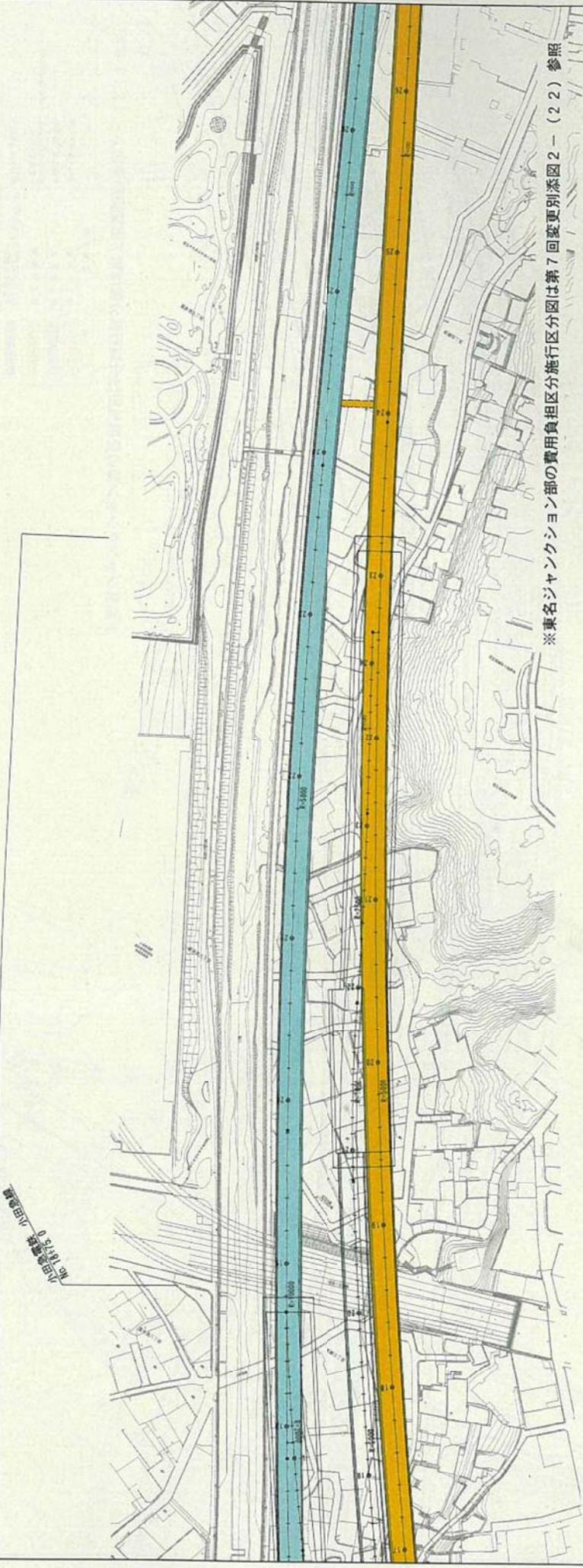


凡 例	費用負担	備 考
[Red]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Blue]	国土交通省	東日本高速道路株式会社 が負担する箇所
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路株式会社 が負担する箇所
[Light Blue]	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が負担する箇所	東日本高速道路株式会社
[Light Green]	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が負担する箇所	東日本高速道路株式会社
[Orange]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Purple]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Pink]	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が負担する箇所	東日本高速道路株式会社
[Dark Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社

※東名ジャンクション部の費用負担区分施行区分図は第7回変更別添図2-1(2)参照

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
 (本線シールドトンネル部)
 第7回変更別添図2-(3)

東名ジャンクション



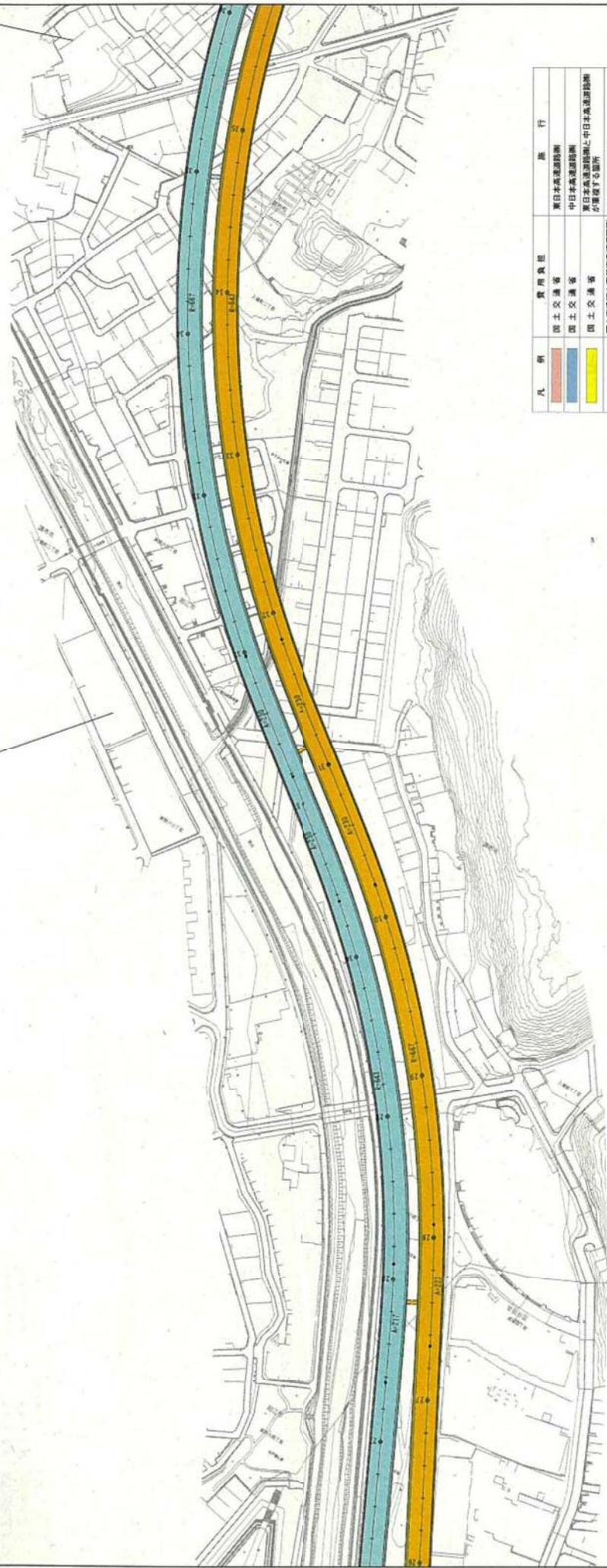
※東名ジャンクション部の費用負担区分図は第7回変更別添図2-(22)参照

凡 例	費用負担	属 行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路特許
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路特許
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路特許と中日本高速道路特許が重複する箇所
[Light Blue]	国土交通省と東日本高速道路特許が重複する箇所	東日本高速道路特許
[Light Green]	国土交通省と中日本高速道路特許が重複する箇所	中日本高速道路特許
[Green]	東日本高速道路特許	東日本高速道路特許
[Light Blue-Gray]	中日本高速道路特許	東日本高速道路特許
[Light Green-Gray]	中日本高速道路特許	中日本高速道路特許
[Purple]	東日本高速道路特許	東日本高速道路特許
[Teal]	東日本高速道路特許	国土交通省
[Cyan]	東日本高速道路特許と東日本高速道路特許が重複する箇所	国土交通省と東日本高速道路特許が重複する箇所
[Dark Green]	東日本高速道路特許	東日本高速道路特許と中日本高速道路特許が重複する箇所

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
 (本線シールドトンネル部)

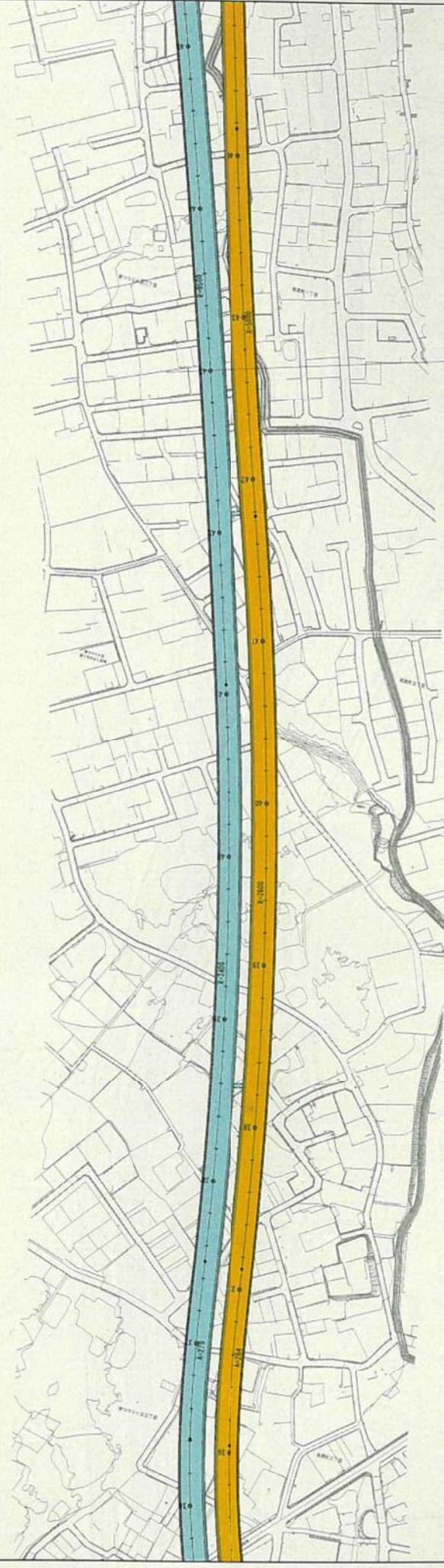
第7回変更別添図2-(4)

0.25% ON
 1/1000



凡 所	費用負担	施 行
[Red]	国士交通者	東日本高速道路財団
[Orange]	国士交通者	中日本高速道路財団
[Yellow]	国士交通者	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団 が重複する箇所
[Light Blue]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Light Green]	国土交通省と東日本高速道路財団 が重複する箇所	東日本高速道路財団
[Green]	国土交通省と中日本高速道路財団 が重複する箇所	中日本高速道路財団
[Light Purple]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Purple]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Dark Purple]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Pink]	東日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Magenta]	東日本高速道路財団	国土交通省と東日本高速道路財団 が重複する箇所
[Red-Orange]	東日本高速道路財団	国土交通省と東日本高速道路財団 が重複する箇所

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(5)
 (本線シールドトンネル部)



別添図(2)

凡例	費用負担	施行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路財団・山形県高速道路財団 が設置する区間
[Dark Blue]	国土交通省・東日本高速道路財団 が設置する区間	東日本高速道路財団
[Grey]	国土交通省・中日本高速道路財団 が設置する区間	中日本高速道路財団
[Light Blue]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Green]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Purple]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Green]	東日本高速道路財団	国土交通省
[Pink]	東日本高速道路財団	国土交通省・東日本高速道路財団 が設置する区間
[Dark Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が設置する区間

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
 (本線シールドトンネル部)
 中央ジャンクション

第7回変更別添図2-(6)



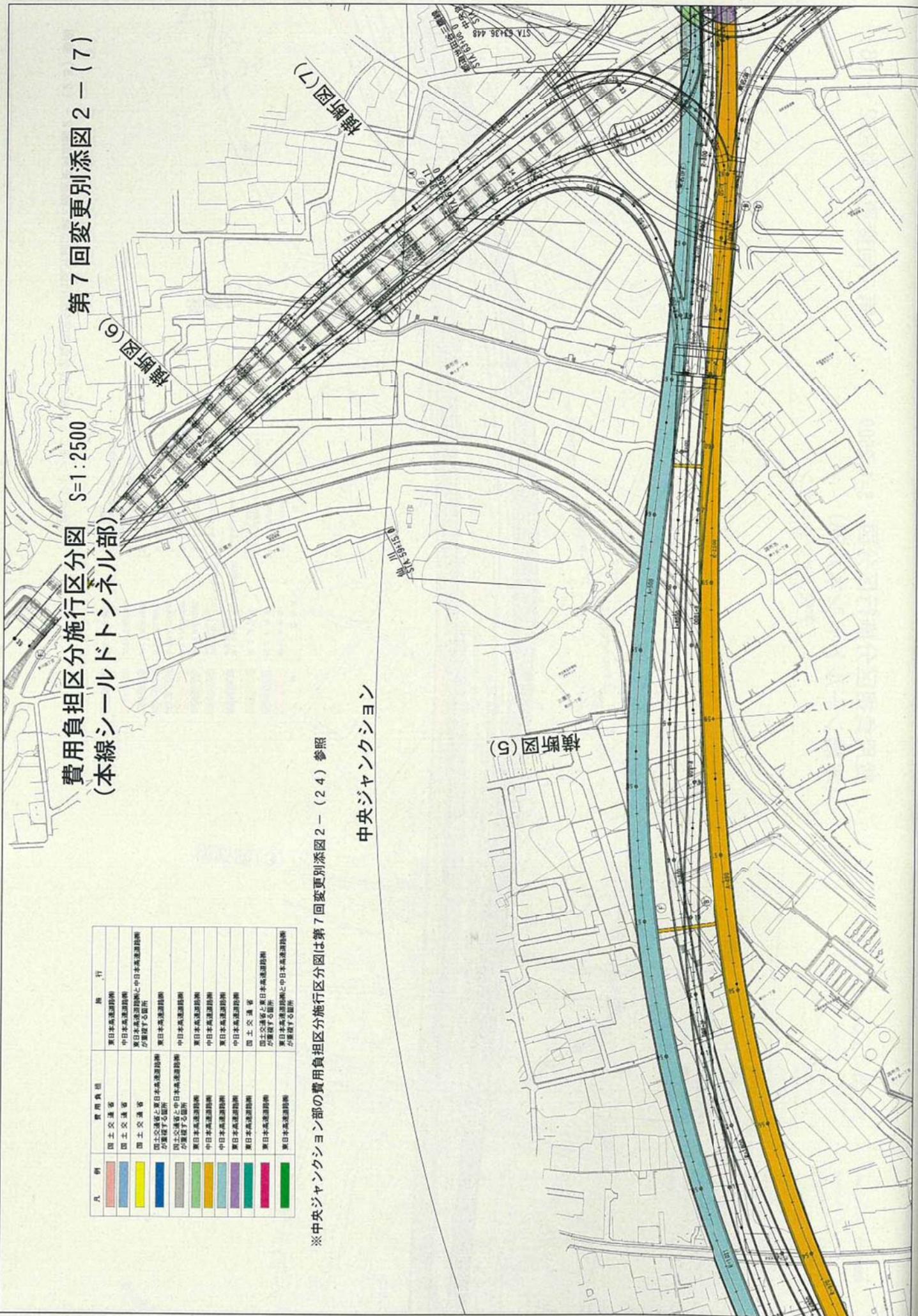
※中央ジャンクションの費用負担区分は第7回変更別添図2-(23)参照

費用負担区分施工図 S=1:2500
 (本線シールドトンネル部)
 第7回変更別添図2-(7)

凡	費用負担	種	行
■	国土交通省	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	国土交通省	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
■	国土交通省	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が負担する箇所	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が負担する箇所
■	国土交通省と東日本高速道路財団が負担する箇所	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	国土交通省と中日本高速道路財団が負担する箇所	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	国土交通省	国土交通省と東日本高速道路財団が負担する箇所	国土交通省と東日本高速道路財団が負担する箇所
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が負担する箇所	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が負担する箇所

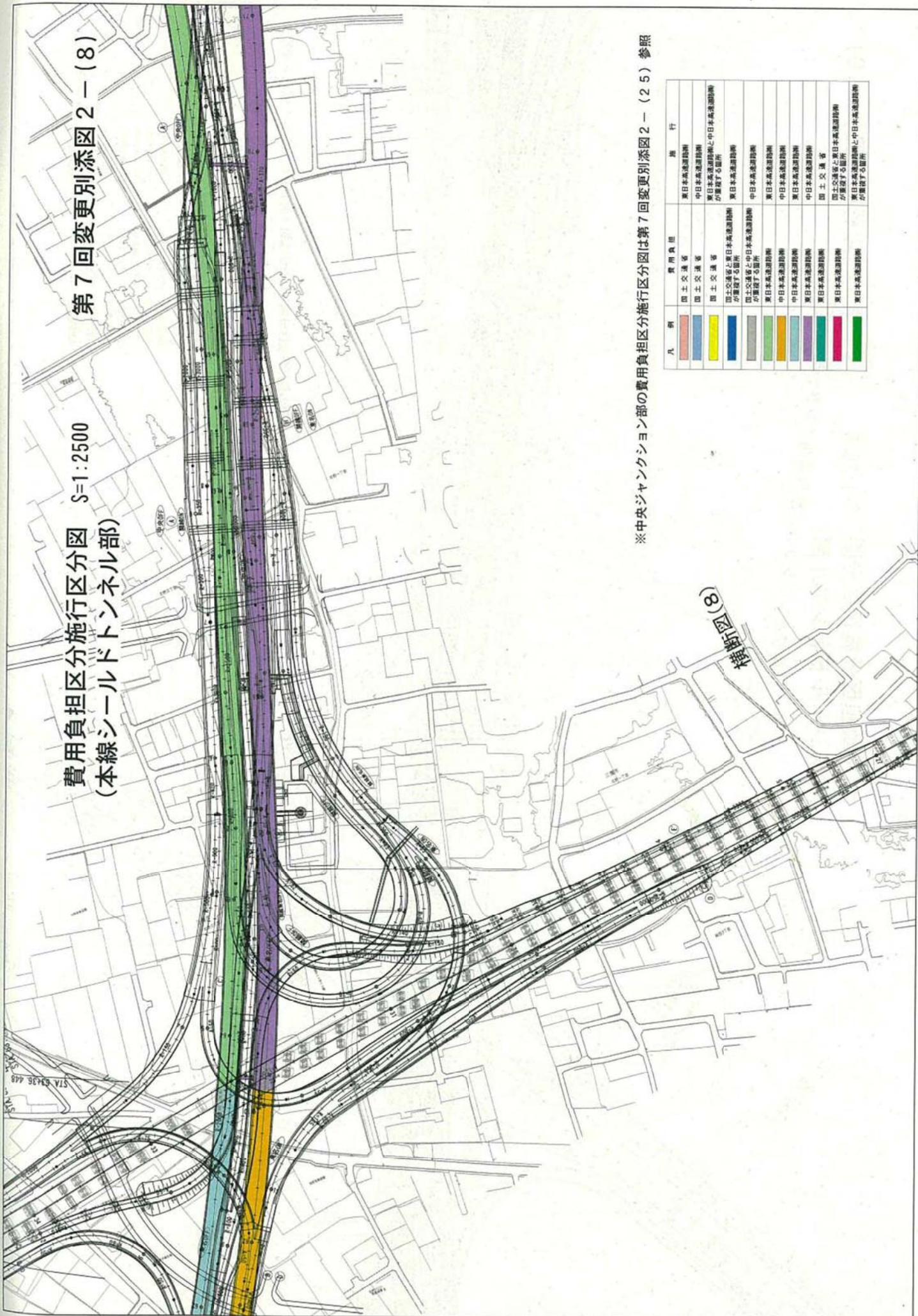
※中央ジャンクション部の費用負担区分図は第7回変更別添図2-(24)参照

中央ジャンクション



費用負担区分図 S=1:2500
(本線シールドトンネル部)

第7回変更別添図2-(8)



※中央ジャンクション部の費用負担区分図は第7回変更別添図2-(25)参照

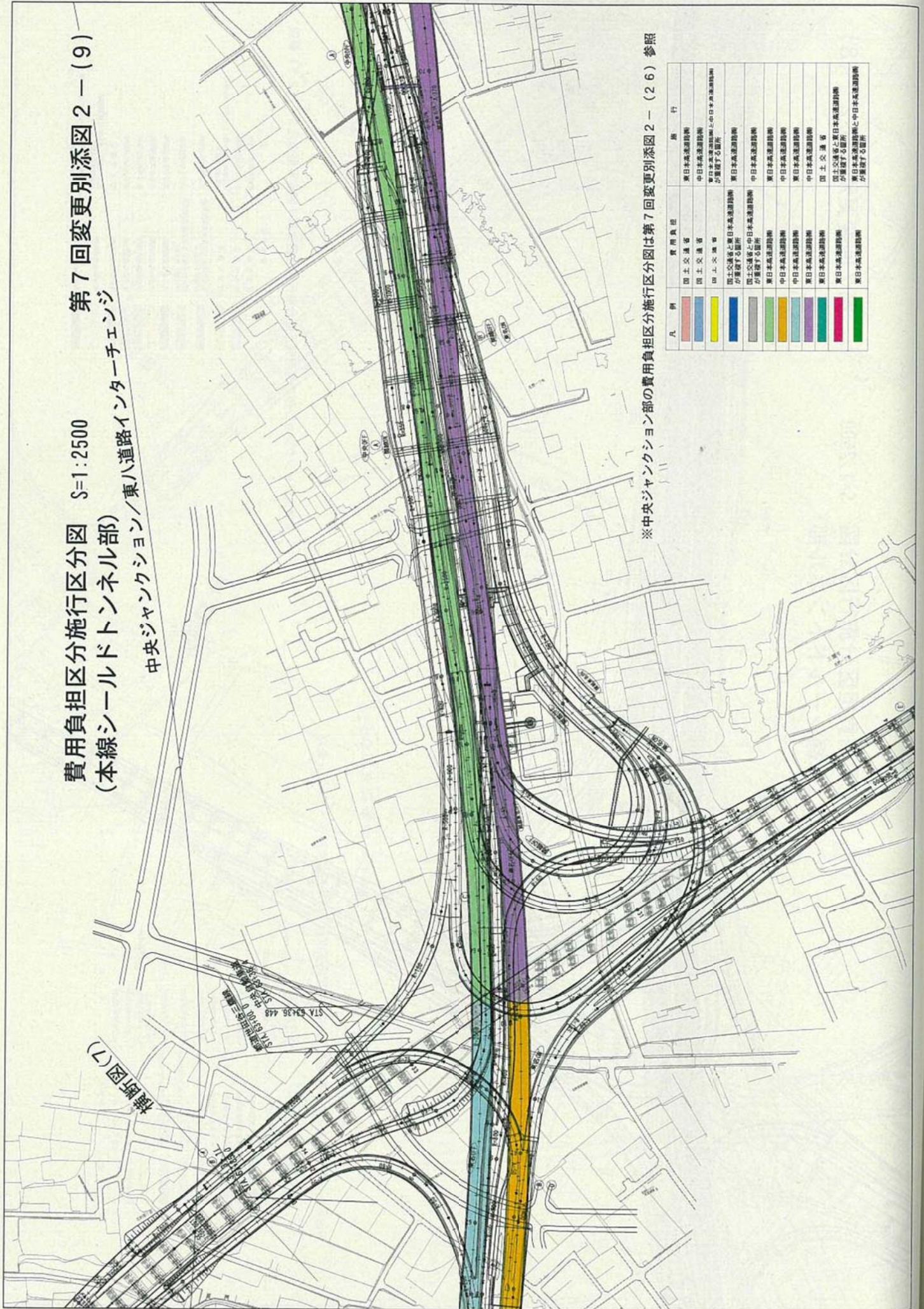
凡	費用負担	施行
■	国土交通省	東日本高速道路財団
■	国土交通省	中日本高速道路財団
■	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が関係する箇所
■	国土交通省・東日本高速道路財団 が関係する箇所	東日本高速道路財団
■	国土交通省・中日本高速道路財団 が関係する箇所	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	国土交通省	国土交通省
■	東日本高速道路財団	国土交通省・東日本高速道路財団 が関係する箇所
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が関係する箇所

横断図(8)

費用負担区分施工図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(9)

(本線シールドトンネル部)
中央ジャンクション/東八道路インターチェンジ

横断図(7)



※中央ジャンクション部の費用負担区分は第7回変更別添図2-(26)参照

凡例	費用負担	施行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路㈱
[Cyan]	国土交通省	中日本高速道路㈱
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路㈱と中日本高速道路㈱が重複する箇所
[Blue]	国土交通省と東日本高速道路㈱が重複する箇所	東日本高速道路㈱
[Green]	国土交通省と中日本高速道路㈱が重複する箇所	中日本高速道路㈱
[Purple]	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
[Cyan]	中日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱
[Magenta]	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
[Red]	国土交通省	国土交通省と東日本高速道路㈱が重複する箇所
[Green]	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱と中日本高速道路㈱が重複する箇所

費用負担区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(10)
 (本線シールドトンネル部)

中央ジャンクション/東八道路インターチェンジ



※中央ジャンクション部の費用負担区分図は第7回変更別添図2-(27)参照

色	費用負担	施行
赤	国土交通省	東日本高速道路
青	国土交通省	中日本高速道路
黄	国土交通省	東日本高速道路と中日本高速道路 が重複する箇所
緑	国土交通省	東日本高速道路
紫	国土交通省と東日本高速道路 が重複する箇所	東日本高速道路
茶	国土交通省と中日本高速道路 が重複する箇所	中日本高速道路
黒	東日本高速道路	東日本高速道路
白	中日本高速道路	中日本高速道路
黄緑	東日本高速道路	東日本高速道路
青緑	中日本高速道路	中日本高速道路
紫緑	東日本高速道路	東日本高速道路
赤緑	国土交通省	国土交通省と東日本高速道路 が重複する箇所
黒緑	東日本高速道路	東日本高速道路と中日本高速道路 が重複する箇所

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(111)
 (本線シールドトンネル部)

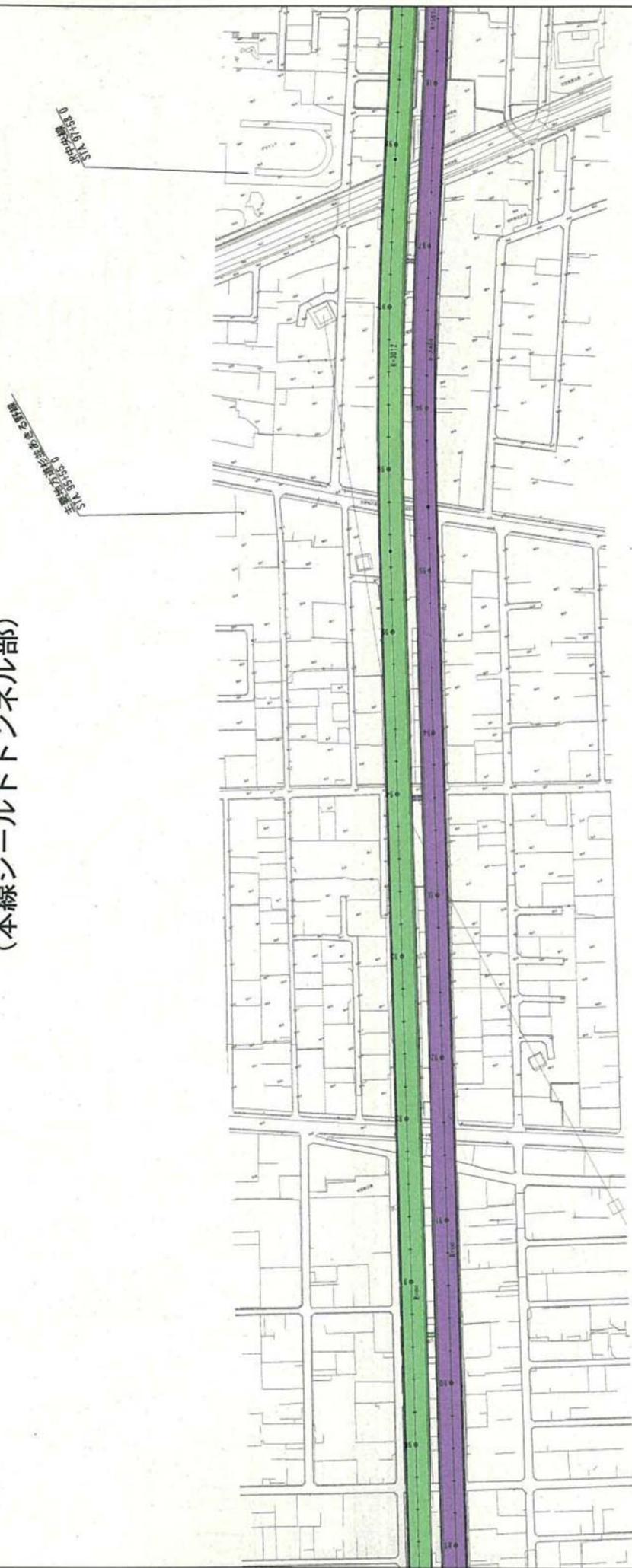
本線の
 費用負担区分
 図例



凡 例	費用負担	操 行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Orange]	国土交通省	中日本高速道路株式会社
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社 が重複する区間
[Light Blue]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Dark Blue]	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が重複する区間	東日本高速道路株式会社
[Grey]	国土交通省と中日本高速道路株式会社 が重複する区間	中日本高速道路株式会社
[Light Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Orange]	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Light Blue]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Purple]	東日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Dark Blue]	国土交通省	国土交通省
[Red]	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が重複する区間	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が重複する区間
[Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社 が重複する区間

補添図(6)

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(12)
 (本線シールドトンネル部)



凡例	費用負担	施行
[Orange]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Yellow]	国土交通省 国土交通省・東日本高速道路財団 が負担する区画所 が負担する区画所	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団
[Dark Blue]	国土交通省・東日本高速道路財団 が負担する区画所	東日本高速道路財団
[Grey]	東日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Light Green]	中日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Orange]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Light Blue]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Purple]	東日本高速道路財団	国土交通省
[Teal]	東日本高速道路財団	国土交通省・東日本高速道路財団 が負担する区画所
[Pink]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が負担する区画所
[Dark Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
 (本線シールドトンネル部)

第7回変更別添図2-(13)



凡 例	費用負担	路 行
[Orange]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Light Blue]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が重複する箇所
[Dark Blue]	国土交通省と東日本高速道路財団が重複する箇所	東日本高速道路財団
[Grey]	国土交通省と中日本高速道路財団が重複する箇所	中日本高速道路財団
[Light Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Blue-2]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Light Green-2]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Purple]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Red]	国土交通省と東日本高速道路財団が重複する箇所	国土交通省
[Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が重複する箇所

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
 (本線シールドトンネル部)

第7回変更別添図2-(14)



詳細図(10)

凡例	費用負担	施行
[Blue]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Red]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が連携する箇所
[Green]	国土交通省・東日本高速道路財団 が連携する箇所	東日本高速道路財団
[Purple]	国土交通省・中日本高速道路財団 が連携する箇所	中日本高速道路財団
[Orange]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Green]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Light Purple]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Orange]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Light Blue]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Red]	国土交通省	国土交通省
[Light Yellow]	国土交通省・東日本高速道路財団 が連携する箇所	東日本高速道路財団
[Light Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(15)

(本線シールドトンネル部)
青梅街道インターチェンジ

0.00001.11.15
新井町交差点交差部

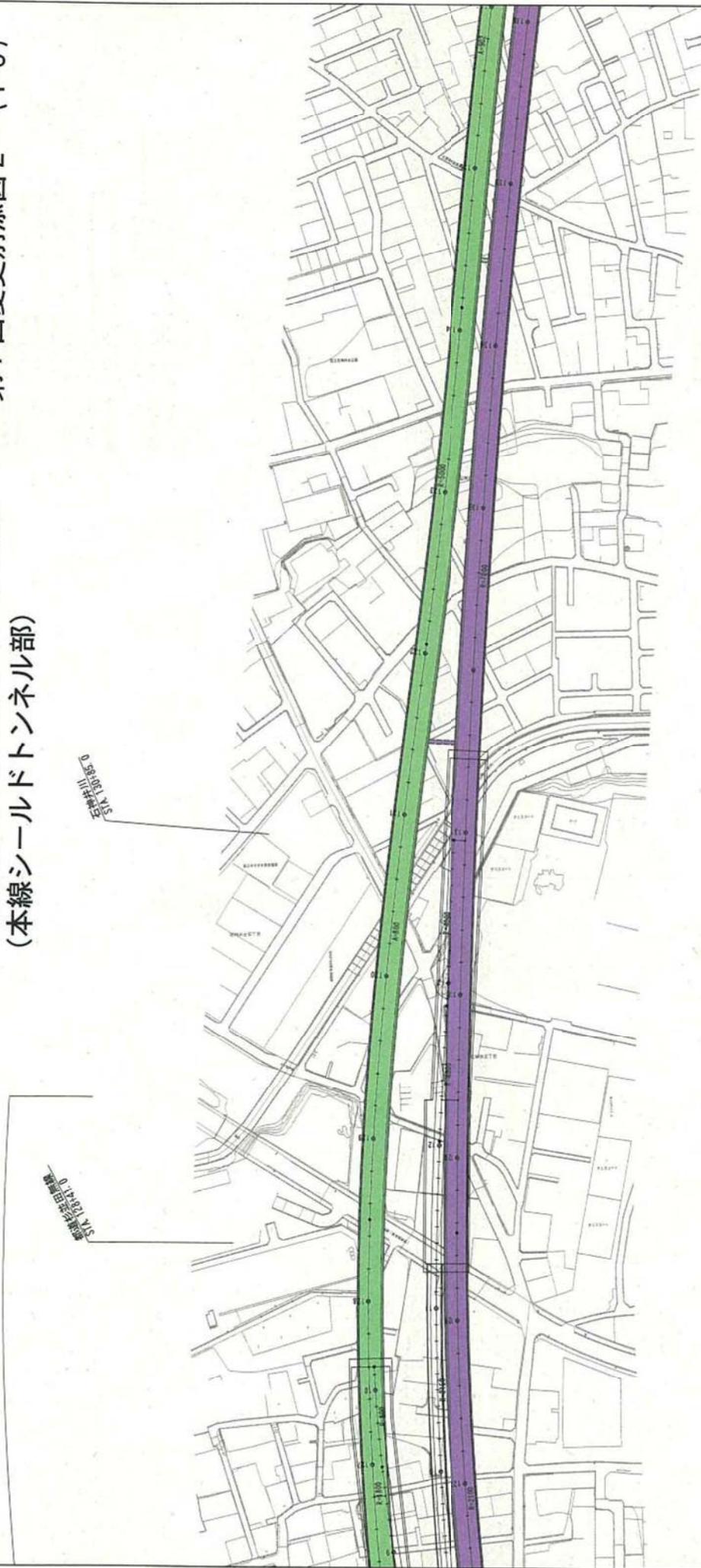
0.00001.11.15
新井町交差点交差部



凡 例	費用負担	種 行
[Red]	国土地交通省	東日本高速道路
[Orange]	国土地交通省	中日本高速道路
[Yellow]	国土地交通省	東日本高速道路と中日本高速道路 が重複する箇所
[Light Blue]	国土交通省と東日本高速道路 が重複する箇所	東日本高速道路
[Blue]	国土交通省と中日本高速道路 が重複する箇所	中日本高速道路
[Light Green]	東日本高速道路	東日本高速道路
[Green]	中日本高速道路	中日本高速道路
[Light Purple]	中日本高速道路	東日本高速道路
[Purple]	東日本高速道路	中日本高速道路
[Dark Purple]	国土交通省	国土交通省
[Pink]	国土交通省と東日本高速道路 が重複する箇所	東日本高速道路
[Red-Orange]	国土交通省と中日本高速道路 が重複する箇所	中日本高速道路
[Green-Orange]	東日本高速道路	東日本高速道路と中日本高速道路 が重複する箇所
[Green-Blue]	中日本高速道路	東日本高速道路と中日本高速道路 が重複する箇所

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
 (本線シールドトンネル部)

第7回変更別添図2-(16)

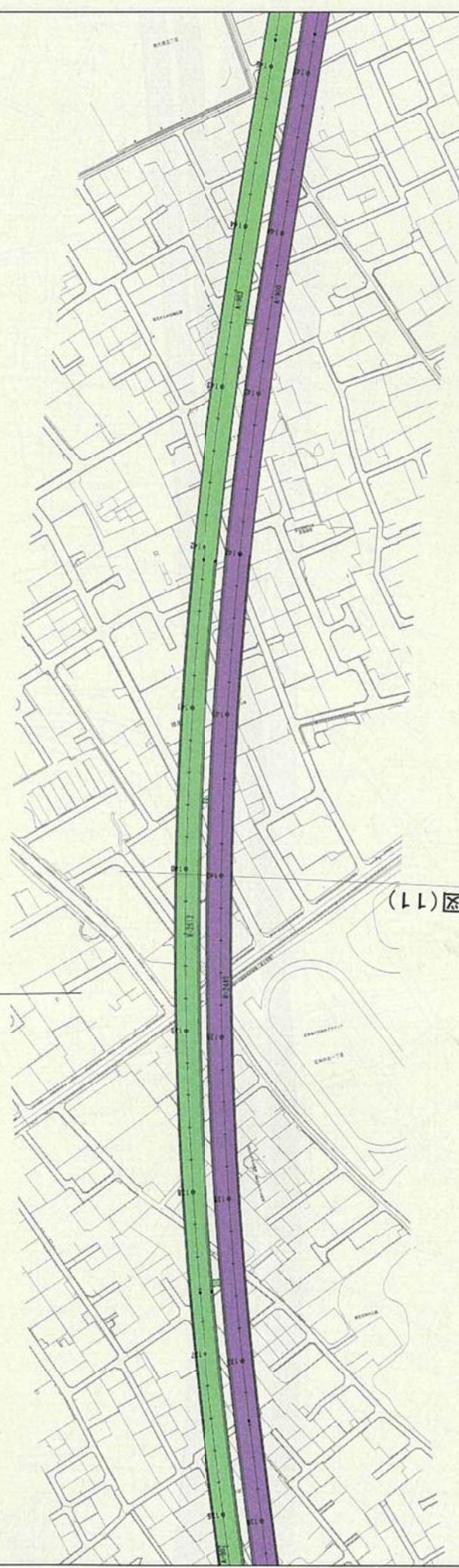


凡例	費用負担	路 行
[Blue]	国土交通省	東日本高速道路
[Red]	国土交通省	中日本高速道路
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路と中日本高速道路 が重複する箇所
[Green]	国土交通省と東日本高速道路 が重複する箇所	東日本高速道路
[Purple]	国土交通省と中日本高速道路 が重複する箇所	中日本高速道路
[Orange]	東日本高速道路	東日本高速道路
[Light Blue]	中日本高速道路	中日本高速道路
[Light Green]	東日本高速道路	東日本高速道路
[Light Purple]	中日本高速道路	中日本高速道路
[Light Orange]	東日本高速道路	東日本高速道路
[Light Red]	国土交通省	国土交通省
[Light Yellow]	国土交通省と東日本高速道路 が重複する箇所	国土交通省と東日本高速道路 が重複する箇所
[Light Blue-Gray]	東日本高速道路	東日本高速道路と中日本高速道路 が重複する箇所

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(17)

(本線シールドトンネル部)

新田原線地下鉄線延伸区画

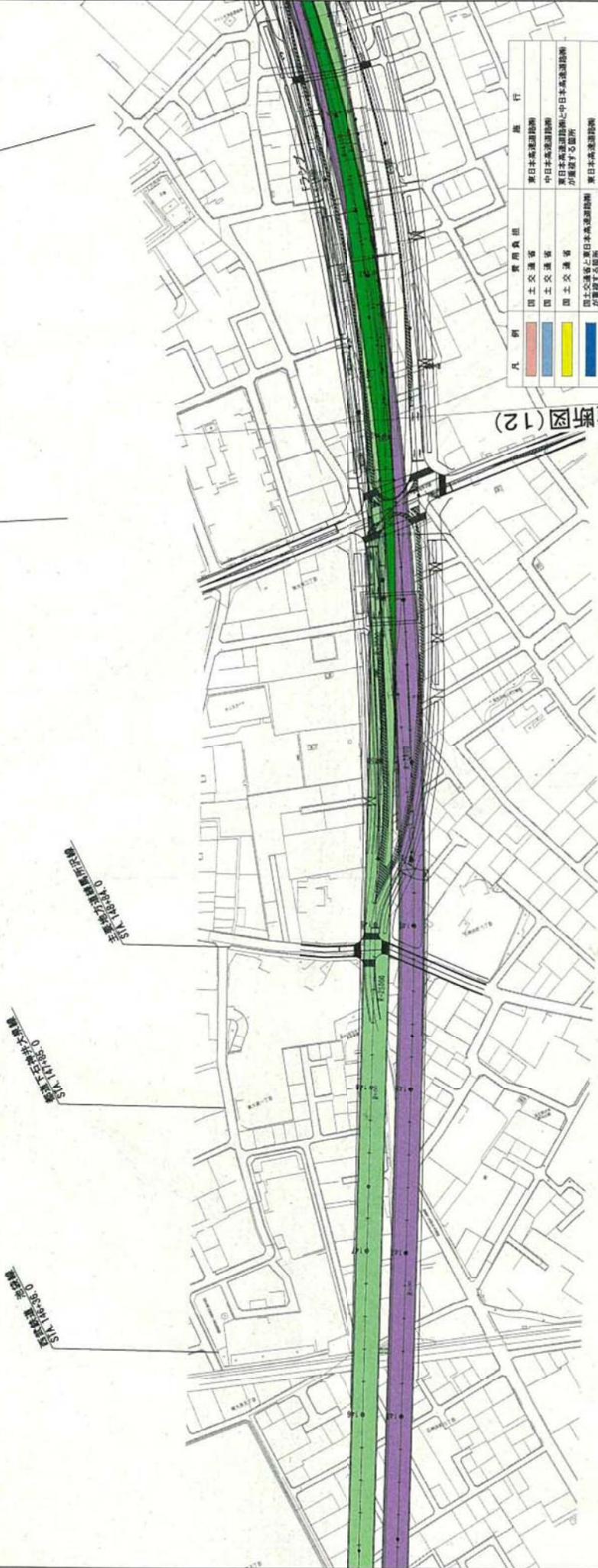


遊園区(11)

凡例	費用負担	施行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Yellow]	国土交通省	西日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が建設する区所
[Green]	国土交通省・東日本高速道路財団 が建設する区所	東日本高速道路財団
[Purple]	国土交通省・中日本高速道路財団 が建設する区所	中日本高速道路財団
[Orange]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Green]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Light Blue]	西日本高速道路財団	西日本高速道路財団
[Light Yellow]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Purple]	国土交通省	国土交通省
[Light Green]	国土交通省・東日本高速道路財団 が建設する区所	国土交通省・東日本高速道路財団 が建設する区所
[Light Purple]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が建設する区所
[Light Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
 (本線シールドトンネル部)

第7回変更別添図2-(18)



別添図(12)

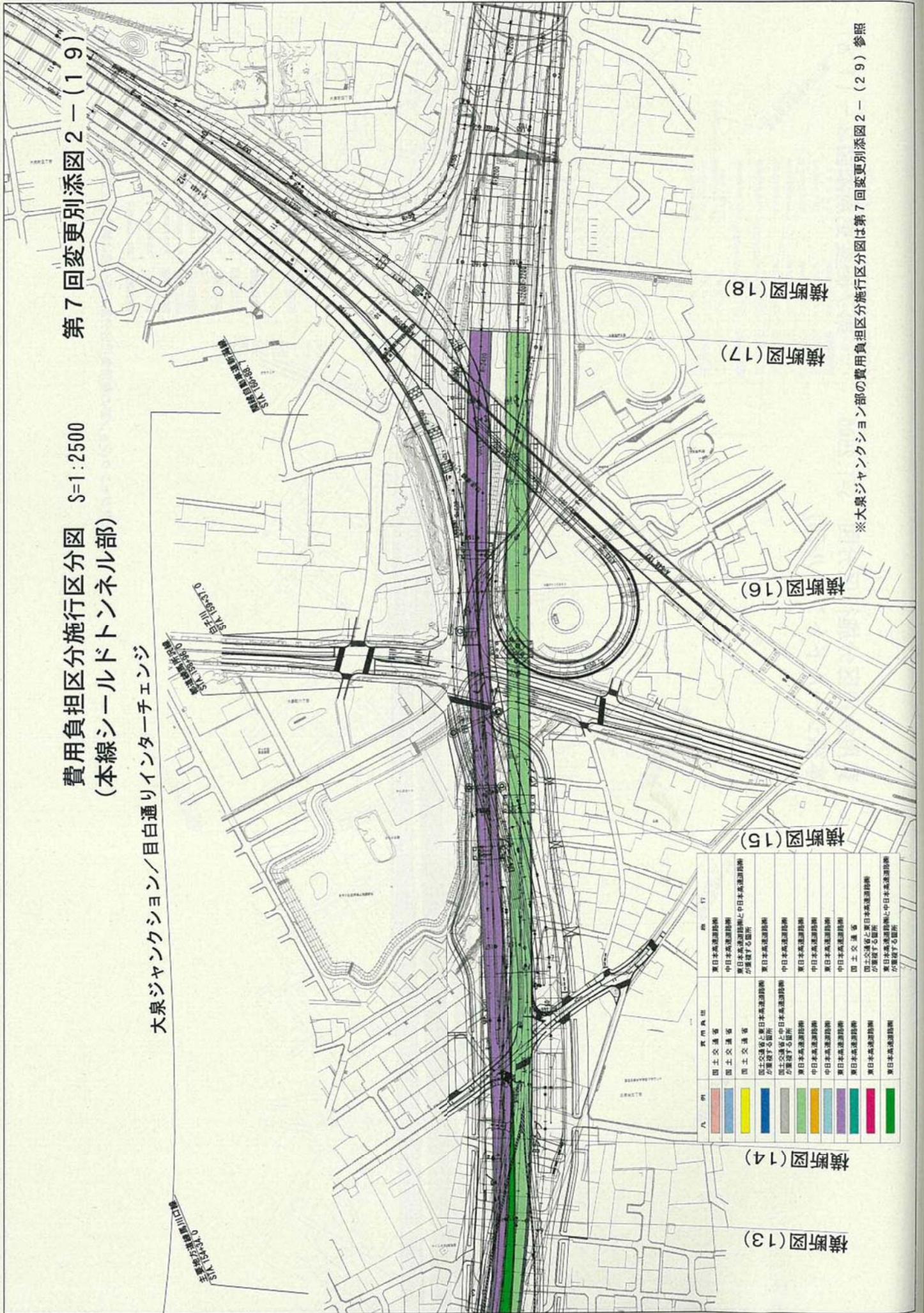
凡 例	費用負担	属 行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Orange]	国土交通省	中日本高速道路株式会社
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社が負担する箇所
[Light Green]	国土交通省と東日本高速道路株式会社が負担する箇所	東日本高速道路株式会社
[Light Blue]	国土交通省と中日本高速道路株式会社が負担する箇所	中日本高速道路株式会社
[Light Purple]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Light Orange]	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Light Yellow]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Light Green]	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Light Blue]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Light Purple]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Light Orange]	国土交通省	国土交通省・東日本高速道路株式会社が負担する箇所
[Light Yellow]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社が負担する箇所

※大泉ジャンクションの費用負担区分図は第7回変更別添図2-(28) 参照

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
(本線シールドトンネル部)

第7回変更別添図2-(19)

大泉ジャンクション/目白通リインターチェンジ



横断図(13)

横断図(14)

横断図(15)

横断図(16)

横断図(17)

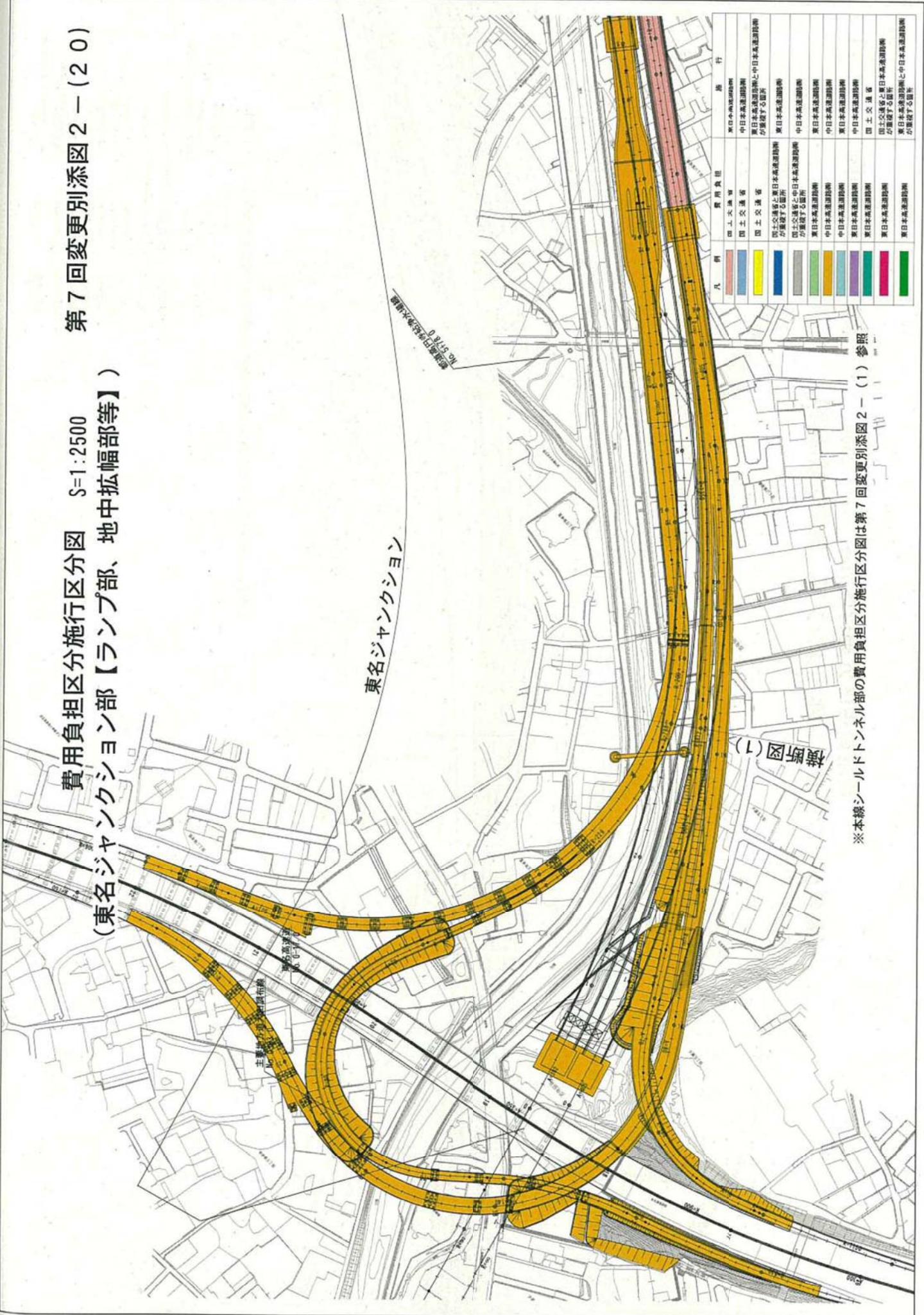
横断図(18)

凡例	費用負担	種別
[Red]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Orange]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団が負担する箇所
[Light Blue]	国土交通省	東日本高速道路財団が負担する箇所
[Light Green]	国土交通省・東日本高速道路財団が負担する箇所	東日本高速道路財団
[Green]	国土交通省・東日本高速道路財団が負担する箇所	中日本高速道路財団
[Light Purple]	国土交通省・東日本高速道路財団が負担する箇所	東日本高速道路財団
[Purple]	国土交通省	国土交通省
[Pink]	国土交通省・東日本高速道路財団が負担する箇所	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団が負担する箇所
[Dark Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団

※大泉ジャンクション部の費用負担区分施行区分図は第7回変更別添図2-(29)参照

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(20)

(東名ジャンクション部【ランプ部、地中拡幅部等】)

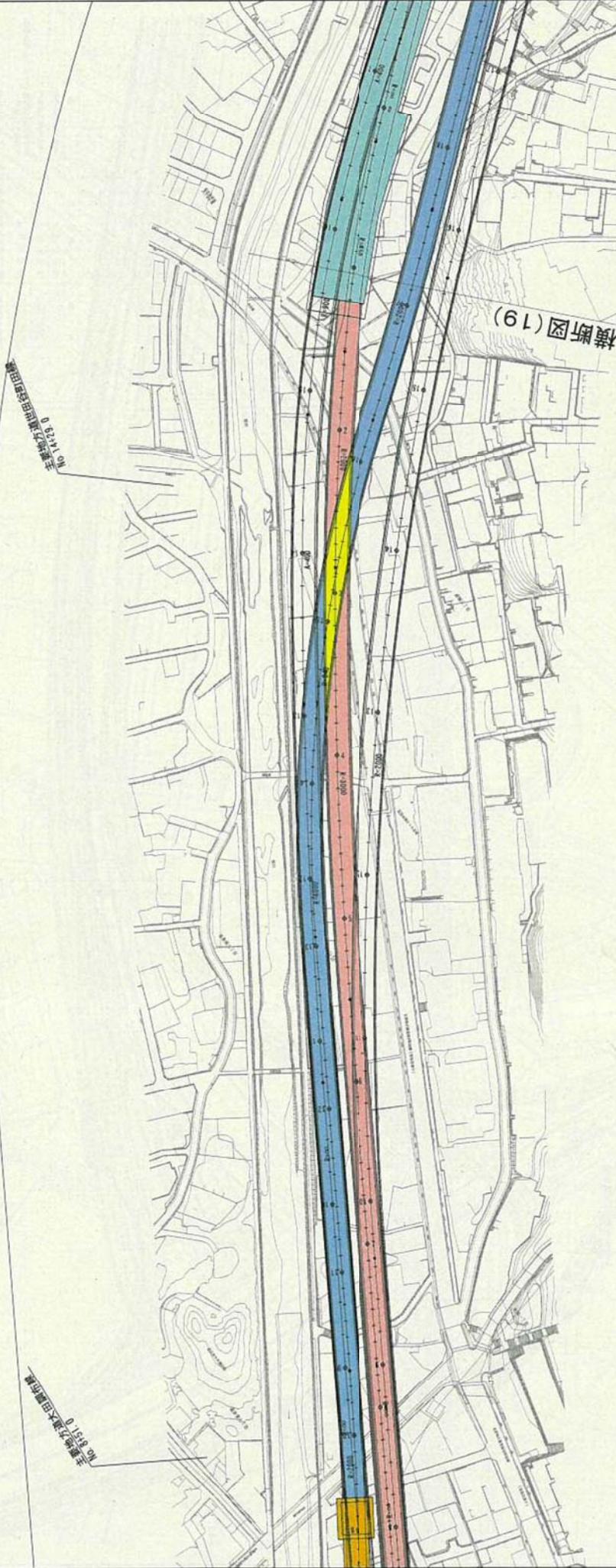


凡 例	費用負担	施行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Orange]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Light Blue]	国土交通省 地方整備局	東日本高速道路株式会社
[Dark Blue]	国土交通省 地方整備局	東日本高速道路株式会社
[Grey]	国土交通省 地方整備局	東日本高速道路株式会社
[Light Green]	国土交通省 地方整備局	東日本高速道路株式会社
[Yellow-Green]	国土交通省 地方整備局	東日本高速道路株式会社
[Green]	国土交通省 地方整備局	東日本高速道路株式会社
[Purple]	国土交通省 地方整備局	東日本高速道路株式会社
[Pink]	国土交通省 地方整備局	東日本高速道路株式会社
[Dark Green]	国土交通省 地方整備局	東日本高速道路株式会社

※本線シールドトンネル部の費用負担区分図は第7回変更別添図2-(1)参照

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(21)

(東名ジャンクション部【ランプ部、地中拡幅部等】)
東名ジャンクション



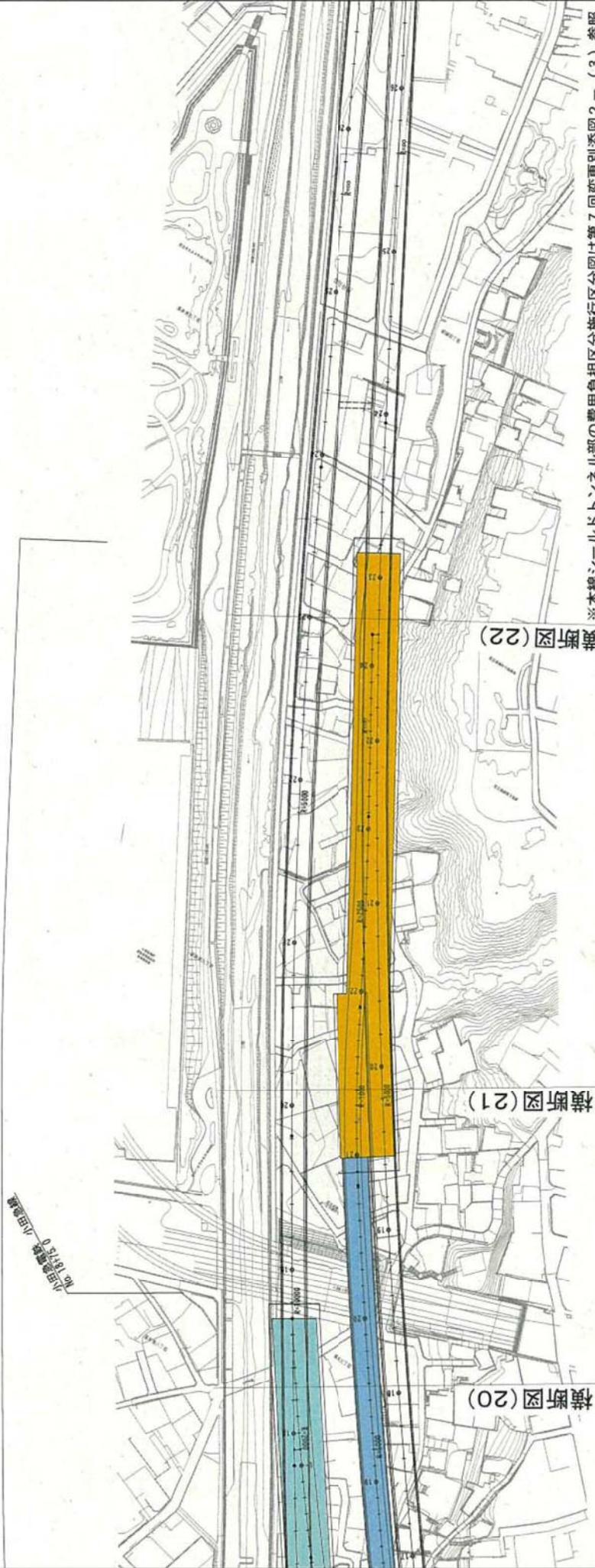
※本線シールドトンネル部の費用負担区分施行区分図は第7回変更別添図2-(2)参照

凡 例	費用負担	種 行
[Blue]	国土交通省	東日本高速道路有限会社
[Light Blue]	国土交通省	中日本高速道路有限会社
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路有限会社・中日本高速道路有限会社 が重複する箇所
[Red]	国土交通省	東日本高速道路有限会社
[Green]	国土交通省・東日本高速道路有限会社 が重複する箇所	中日本高速道路有限会社
[Light Green]	国土交通省・中日本高速道路有限会社 が重複する箇所	東日本高速道路有限会社
[Orange]	東日本高速道路有限会社	中日本高速道路有限会社
[Purple]	中日本高速道路有限会社	東日本高速道路有限会社
[Pink]	東日本高速道路有限会社	国土交通省
[Light Pink]	東日本高速道路有限会社	国土交通省・東日本高速道路有限会社 が重複する箇所
[Dark Green]	東日本高速道路有限会社	東日本高速道路有限会社・中日本高速道路有限会社 が重複する箇所

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(22)

(東名ジャンクション部【ランプ部、地中拡幅部等】)

東名ジャンクション

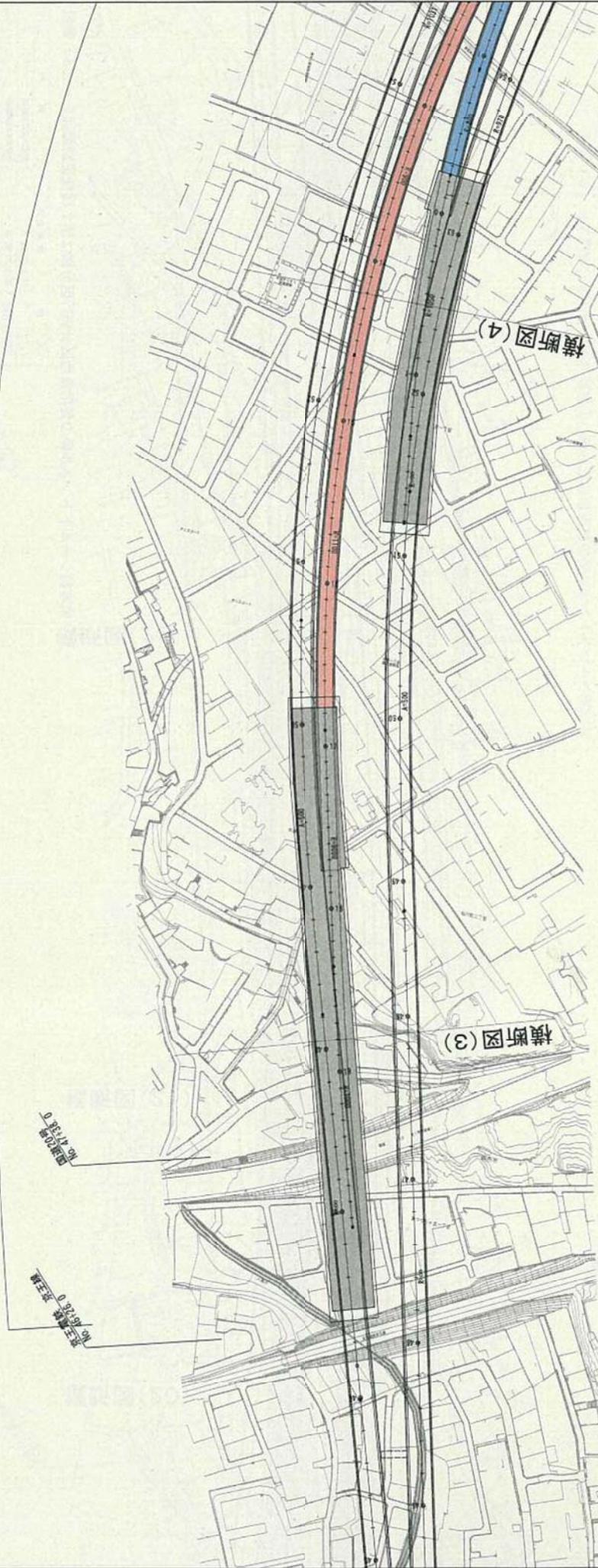


※本線シールドトンネル部の費用負担区分図は第7回変更別添図2-(3)参照

凡 例	費用負担	種 行
[Blue]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Light Blue]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が関係する箇所
[Dark Blue]	国土交通省と東日本高速道路財団が関係する箇所	東日本高速道路財団
[Grey]	国土交通省と中日本高速道路財団が関係する箇所	中日本高速道路財団
[Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Green]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Orange]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Purple]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Teal]	国土交通省	国土交通省
[Pink]	国土交通省と東日本高速道路財団が関係する箇所	国土交通省と東日本高速道路財団
[Red]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Dark Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(23)
 (中央ジャンクション部【ランプ部、地中拡幅部等】)

中央ジャンクション



※本線シールドトンネル部の費用負担区分は第7回変更別添図2-(6)参照

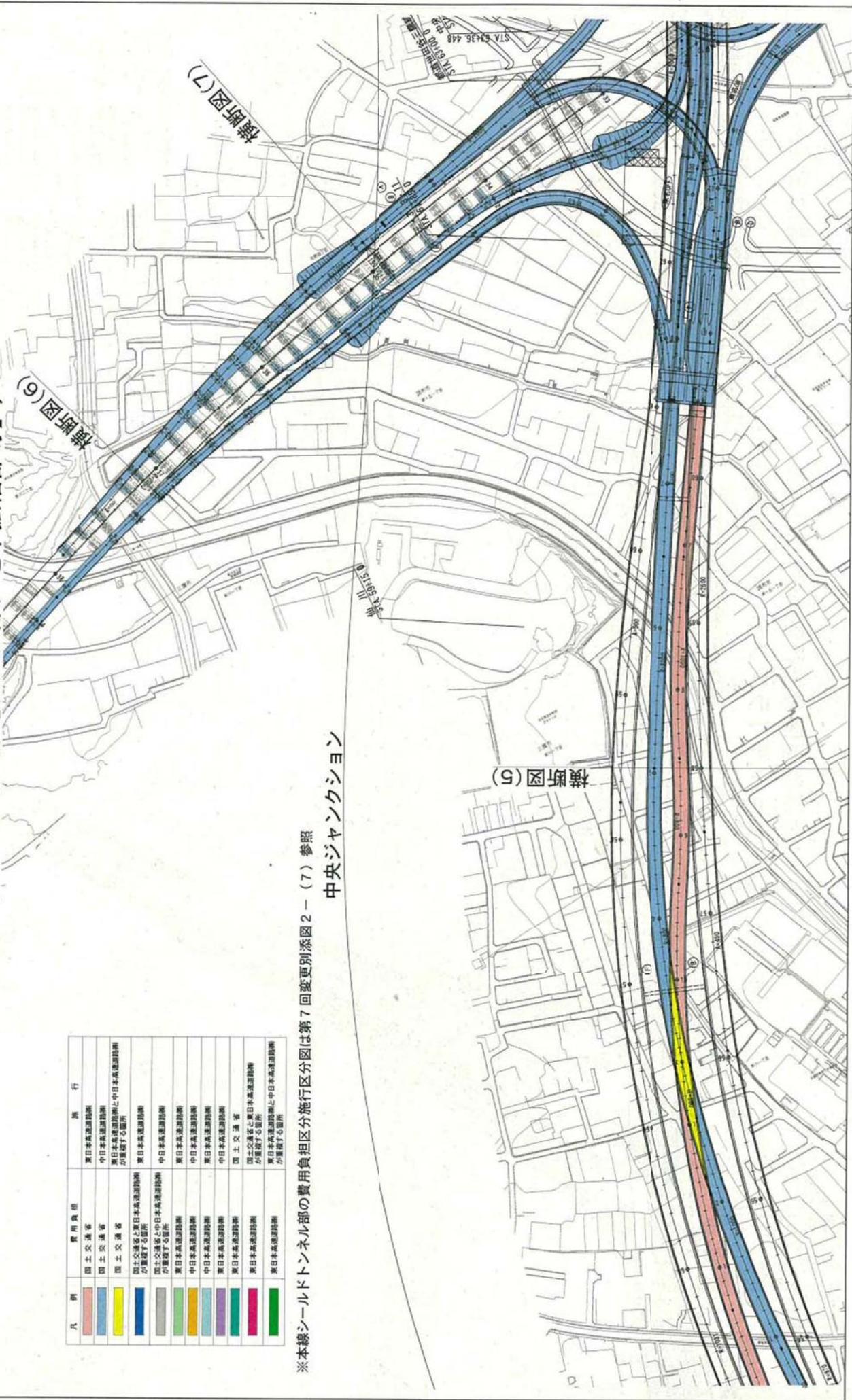
費用負担	施行
国土交通省	東日本高速道路財団
国土交通省	中日本高速道路財団
国土交通省	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が負担する箇所
国土交通省と東日本高速道路財団が負担する箇所	東日本高速道路財団
国土交通省と中日本高速道路財団が負担する箇所	中日本高速道路財団
東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
国土交通省	国土交通省
国土交通省と東日本高速道路財団が負担する箇所	国土交通省と東日本高速道路財団が負担する箇所
東日本高速道路財団	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が負担する箇所

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(24)
 (中央ジャンクション部【ランプ部、地中拡幅部等】)

八	新	費用負担	施行
■	国土交通省	東日本高速道路株式会社	
■	国土交通省	中日本高速道路株式会社	
■	国土交通省	東日本高速道路株式会社と中日本高速道路株式会社が重複する箇所	
■	国土交通省と東日本高速道路株式会社が重複する箇所	東日本高速道路株式会社	
■	国土交通省と中日本高速道路株式会社が重複する箇所	中日本高速道路株式会社	
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社	
■	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社	
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社	
■	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社	
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社	
■	東日本高速道路株式会社	国土交通省と東日本高速道路株式会社が重複する箇所	
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社と中日本高速道路株式会社が重複する箇所	

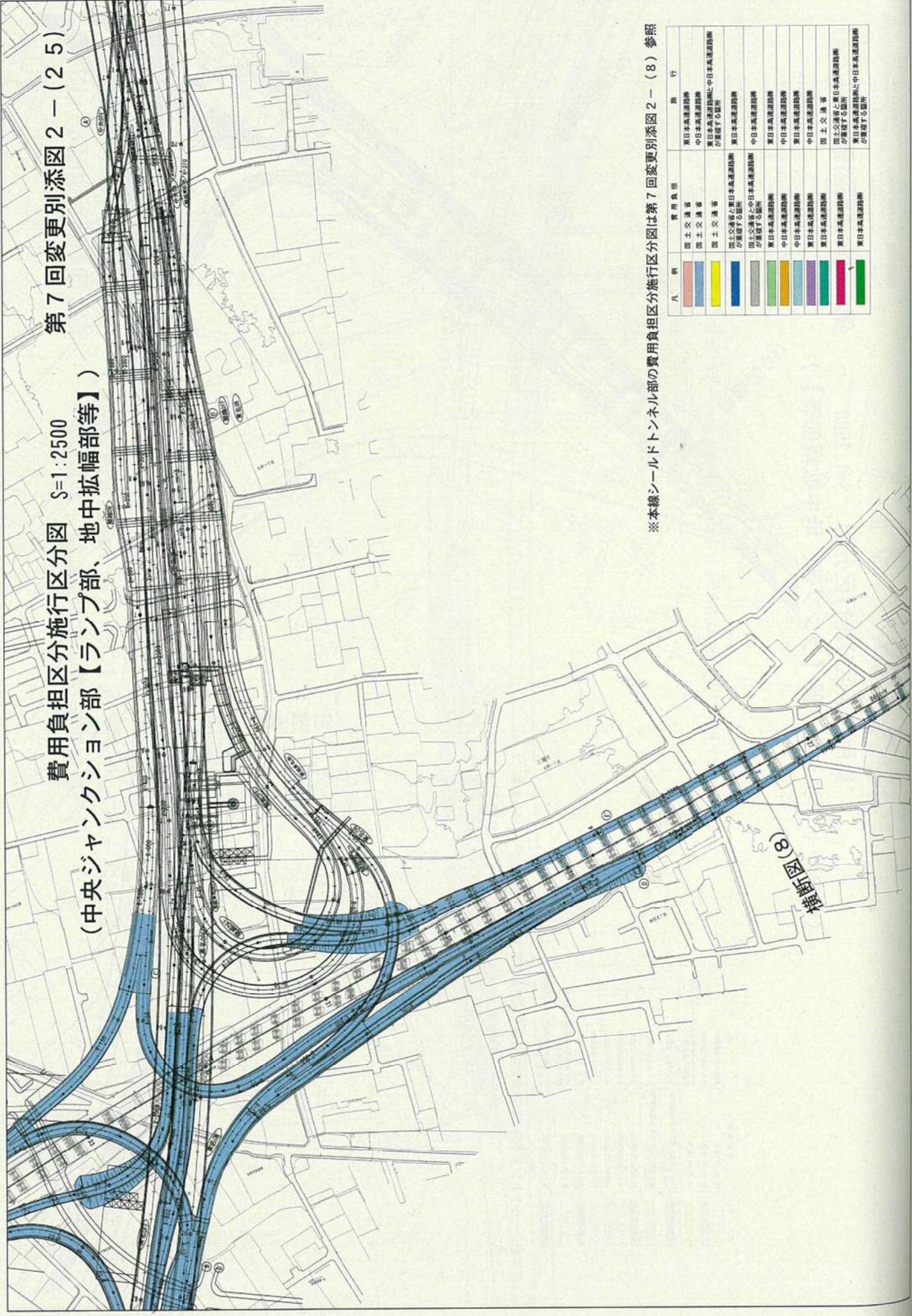
※本線シールドトンネル部の費用負担区分は第7回変更別添図2-(7)参照

中央ジャンクション



費用負担区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(25)

(中央ジャンクション部【ランプ部、地中拡幅部等】)



横断図(8)

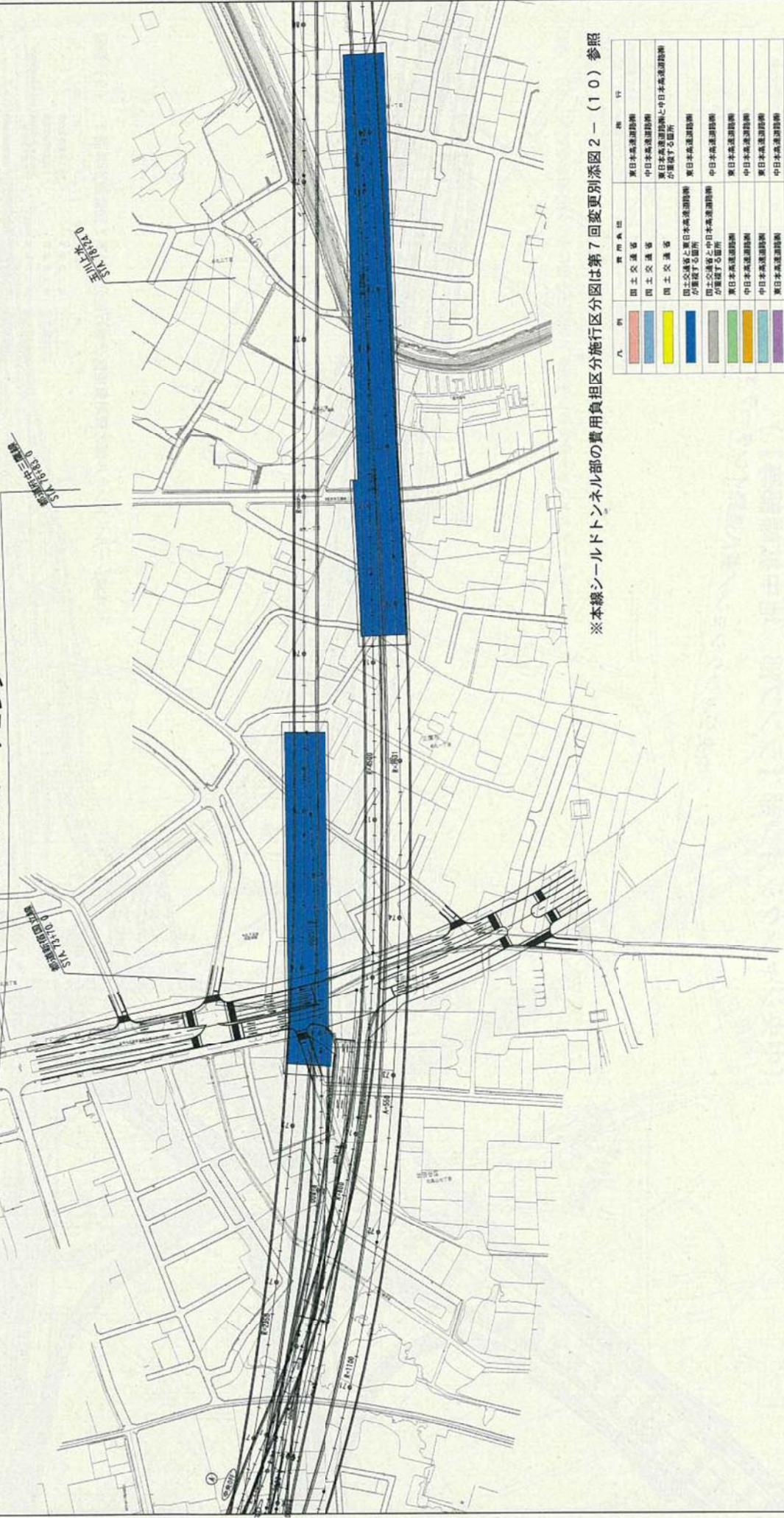
※本線シールドトンネル部の費用負担区分図は第7回変更別添図2-(8)参照

色	費用負担	行
赤	国土交通省	東日本高速道路
青	国土交通省	中日本高速道路
黄	国土交通省	東日本高速道路と中日本高速道路の重複する箇所
緑	国土交通省と東日本高速道路の重複する箇所	東日本高速道路
紫	国土交通省と中日本高速道路の重複する箇所	中日本高速道路
黒	東日本高速道路	東日本高速道路
白	中日本高速道路	中日本高速道路
黄緑	東日本高速道路	東日本高速道路
青緑	中日本高速道路	中日本高速道路
赤紫	東日本高速道路	東日本高速道路
青紫	中日本高速道路	中日本高速道路
赤青	国土交通省	国土交通省
青赤	国土交通省と東日本高速道路の重複する箇所	国土交通省と東日本高速道路の重複する箇所
赤青	東日本高速道路	東日本高速道路

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
 (中央ジャンクション部【ランプ部、地中拡幅部等】)

第7回変更別添図2-(27)

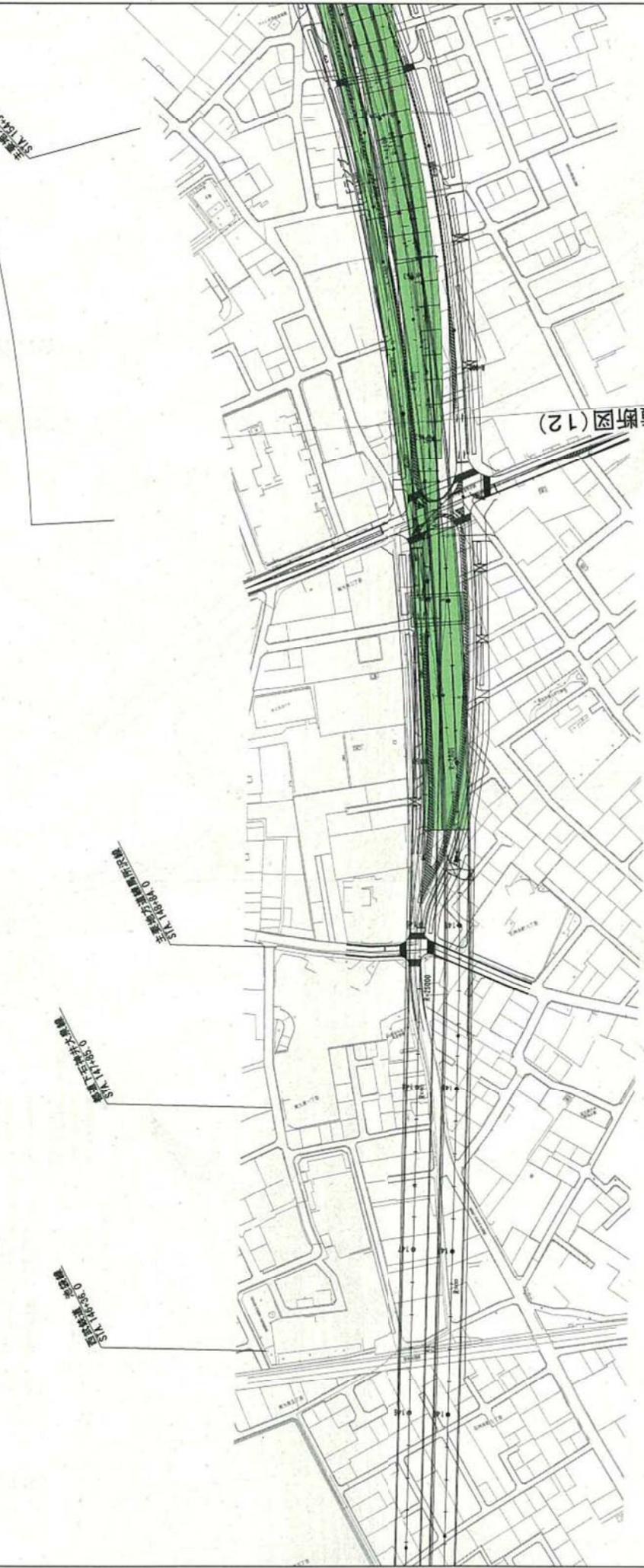
中央ジャンクション 東八道路インターチェンジ



※本線シールドトンネル部の費用負担区分図は第7回変更別添図2-(10)参照

色	費用負担	行
赤	国土交通省	東日本高速道路財団
青	国土交通省	中日本高速道路財団
黄	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が負担する箇所
緑	国土交通省との東日本高速道路財団 が負担する箇所	東日本高速道路財団
紫	国土交通省との中日本高速道路財団 が負担する箇所	中日本高速道路財団
茶	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
青	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
黄	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
赤	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
青	国土交通省	国土交通省
黄	国土交通省との東日本高速道路財団 が負担する箇所	国土交通省との東日本高速道路財団 が負担する箇所
赤	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
青	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
黄	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
赤	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団

費用負担区分施行区分図 S=1:2500 第7回変更別添図2-(28)
 (大泉ジャンクション部【ランプ部、地中拡幅部等】)



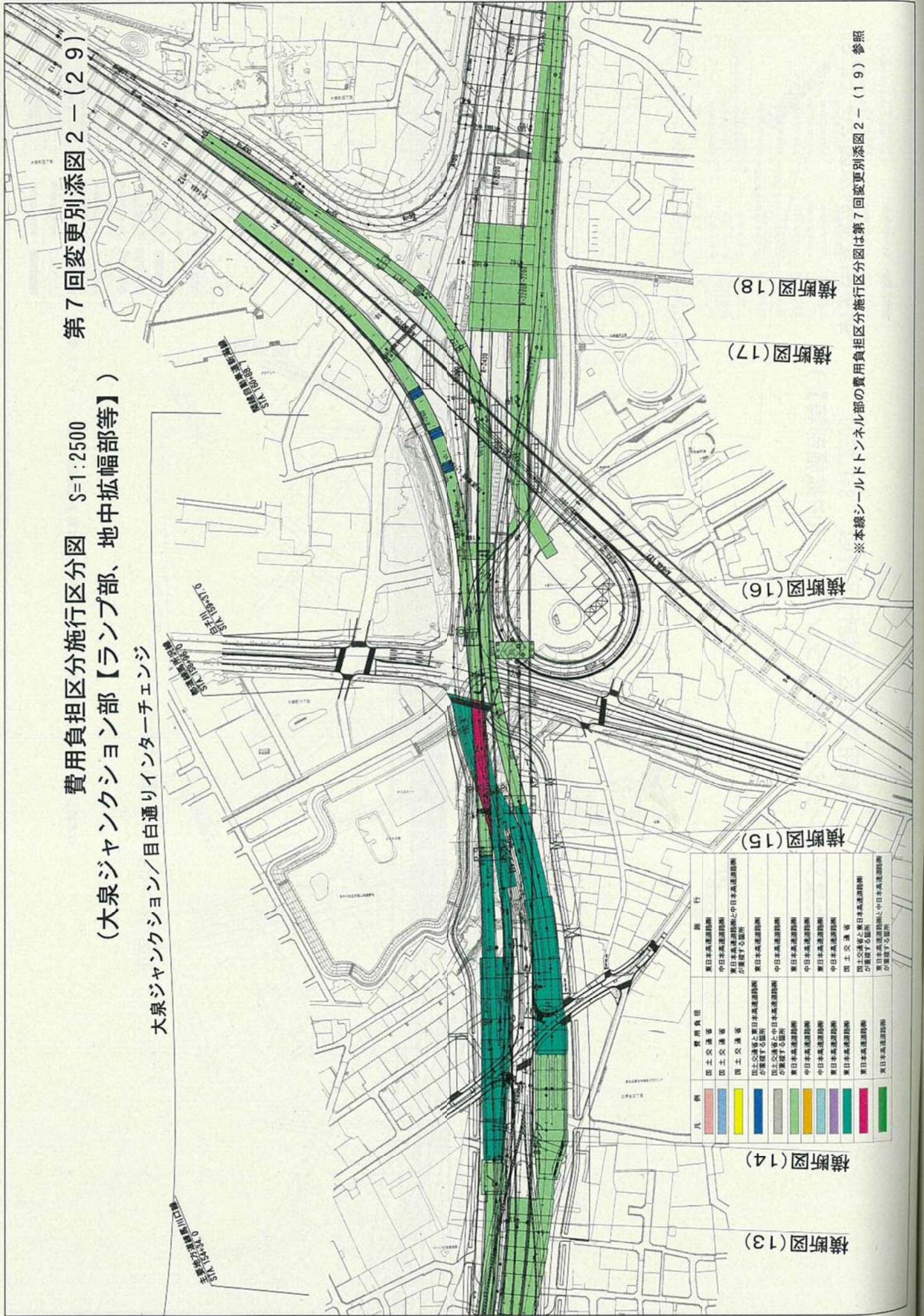
凡 例	費用負担	属 行
[Orange]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路株式会社
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路株式会社 東日本高速道路に中日本高速道路 が重複する箇所
[Dark Blue]	国土交通省と東日本高速道路 が重複する箇所	東日本高速道路株式会社
[Grey]	国土交通省と中日本高速道路 が重複する箇所	中日本高速道路株式会社
[Light Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Light Blue]	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Light Yellow]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Light Purple]	東日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Light Green]	東日本高速道路株式会社	国土交通省
[Light Blue]	東日本高速道路株式会社	国土交通省と東日本高速道路 が重複する箇所
[Light Purple]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社と中日本高速道路 が重複する箇所
[Light Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社

※本線シールドトネル部の費用負担区分施行区分図は第7回変更別添図2-(18) 参照

費用負担区分施行区分図 S=1:2500
 (大泉ジャンクション部【ランプ部、地中拡幅部等】)

第7回変更別添図2-(29)

大泉ジャンクション/目白通りインターチェンジ



横断面(13)

横断面(14)

横断面(15)

横断面(16)

横断面(17)

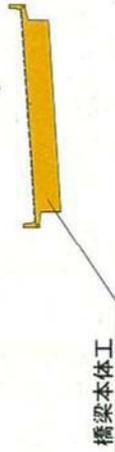
横断面(18)

凡例	費用負担	施行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路
[Dark Blue]	国土交通省	中日本高速道路
[Light Blue]	国土交通省	東日本高速道路
[Green]	国土交通省	中日本高速道路
[Purple]	国土交通省	東日本高速道路
[Pink]	国土交通省	東日本高速道路
[Light Green]	東日本高速道路	東日本高速道路

※本線シールドトンネル部の費用負担区分は第7回変更別添図2-(19)参照

横断図(1)

Aランプ Gランプ

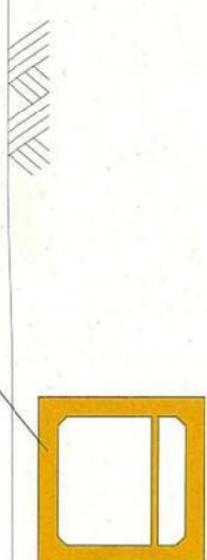


函渠工

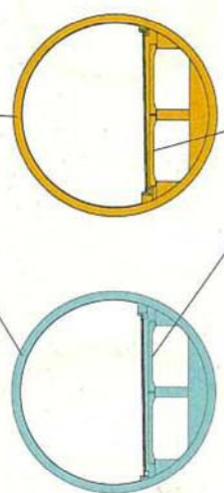
Hランプ

Gランプ

U型擁壁工



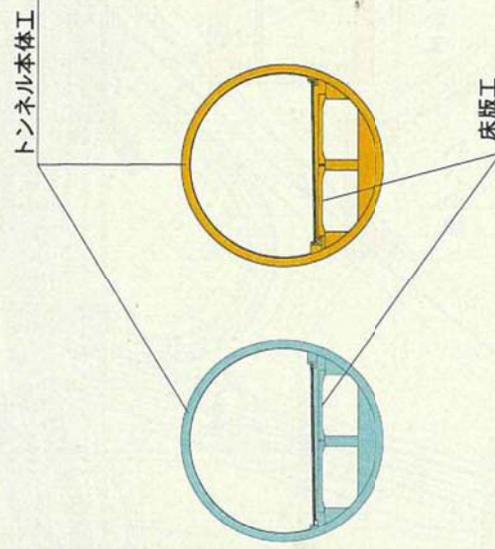
トンネル本体工



凡 例	業 用 負 担	業 行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路株式会社
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路株式会社と中日本高速道路株式会社が重複する箇所
[Dark Blue]	国土交通省と東日本高速道路株式会社が重複する箇所	東日本高速道路株式会社
[Light Blue]	国土交通省と中日本高速道路株式会社が重複する箇所	中日本高速道路株式会社
[Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Orange]	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Light Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Purple]	東日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Pink]	国土交通省	国土交通省と東日本高速道路株式会社が重複する箇所
[Dark Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社と中日本高速道路株式会社が重複する箇所

横断図(2)

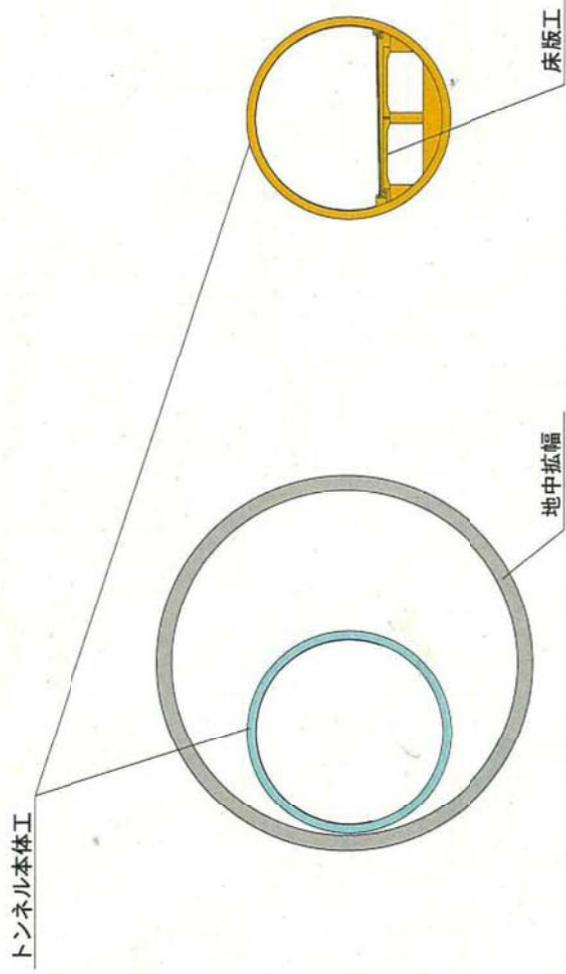
第7回変更別添図2-(31)



凡 例	管 理 機 関	種 別
[Red]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Light Blue]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が管理する箇所
[Dark Blue]	国土交通省・東日本高速道路財団 が管理する箇所	東日本高速道路財団
[Light Green]	国土交通省・中日本高速道路財団 が管理する箇所	中日本高速道路財団
[Orange]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Blue]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Light Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Blue]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Purple]	東日本高速道路財団	国土交通省
[Pink]	東日本高速道路財団	国土交通省・東日本高速道路財団 が管理する箇所
[Green]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が管理する箇所

横断図(3)

第7回変更別添図2-(32)

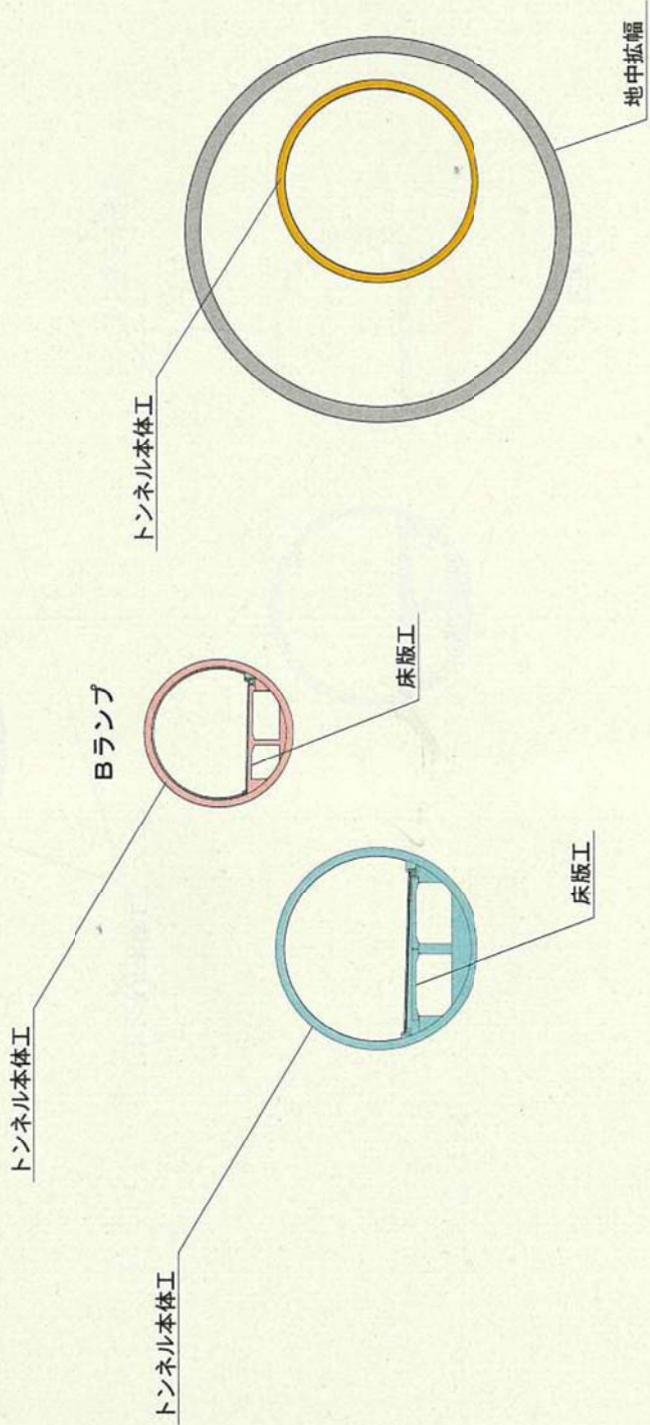


※地中拡幅については概略図とする。

凡 例	費用負担	期 行
■	国土交通省	東日本高速道路財団
■	国土交通省	中日本高速道路財団
■	国土交通省	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が連携する箇所
■	国土交通省と東日本高速道路財団が連携する箇所	東日本高速道路財団
■	国土交通省と中日本高速道路財団が連携する箇所	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	国土交通省と東日本高速道路財団が連携する箇所	国土交通省
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団と中日本高速道路財団が連携する箇所
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団

横断図(4)

第7回変更別添図2-(33)

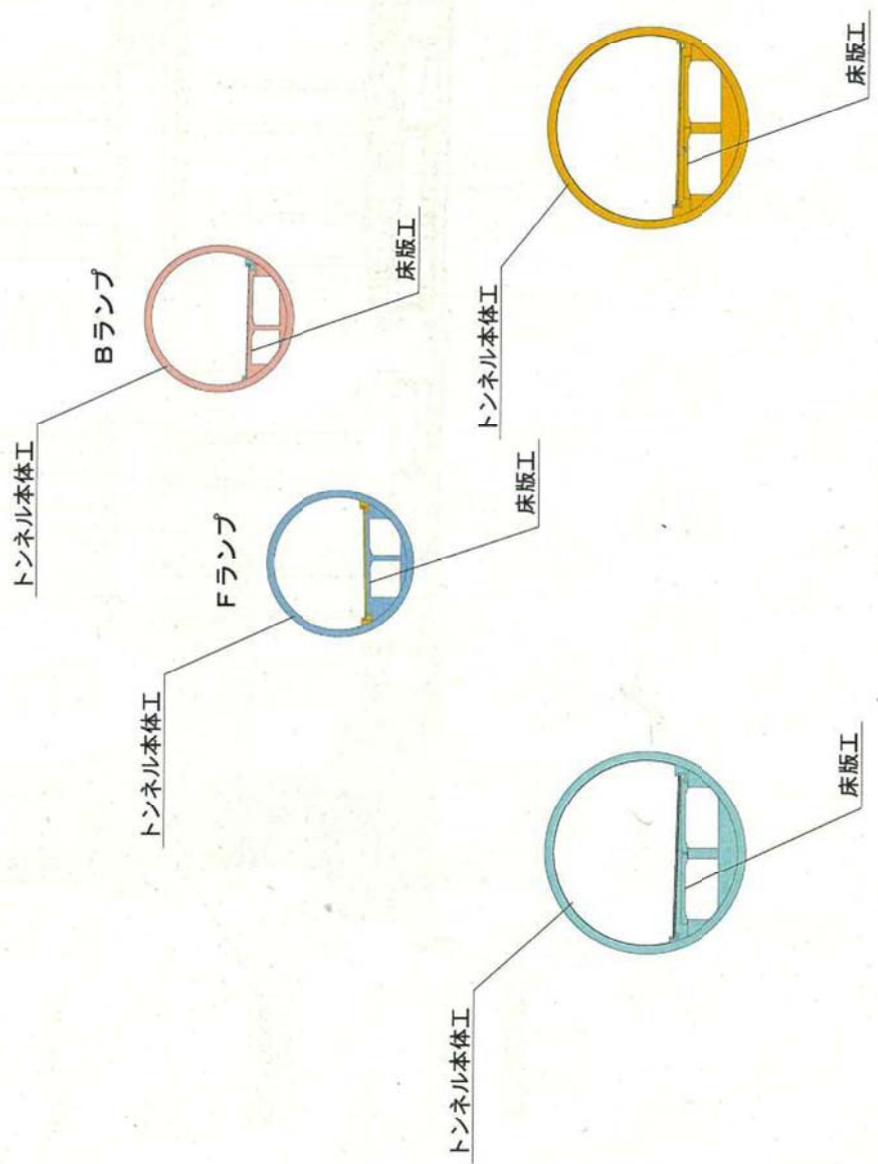


※地中拡幅については概略図とする。

凡 例	適用範囲	施 行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路株式会社
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社 が重複する箇所
[Dark Blue]	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が重複する箇所	東日本高速道路株式会社
[Light Blue]	国土交通省と中日本高速道路株式会社 が重複する箇所	中日本高速道路株式会社
[Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Orange]	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Light Green]	中日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Purple]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Pink]	国土交通省	国土交通省
[Light Purple]	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が重複する箇所	東日本高速道路株式会社
[Dark Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社 が重複する箇所

横断図 (5)

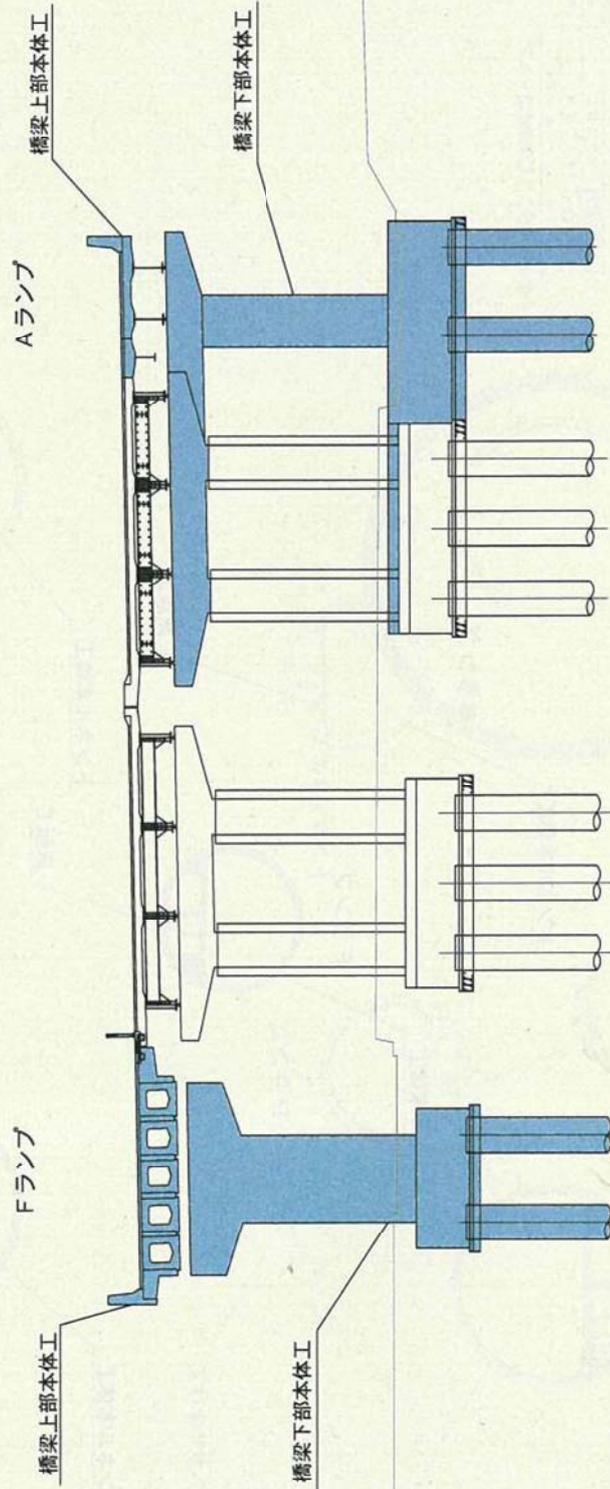
第7回変更別添図2-(34)



凡 例	費用負担	機 行
赤色	国土交通省	東日本高速道路財団
青色	国土交通省	中日本高速道路財団
黄色	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が重複する箇所
緑色	国土交通省と東日本高速道路財団 が重複する箇所	東日本高速道路財団
灰色	国土交通省と中日本高速道路財団 が重複する箇所	中日本高速道路財団
茶色	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
水色	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
緑色	中日本高速道路財団	東日本高速道路財団
赤色	東日本高速道路財団	中日本高速道路財団
水色	国土交通省	国土交通省
赤色	東日本高速道路財団と東日本高速道路財団 が重複する箇所	東日本高速道路財団
緑色	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団 が重複する箇所

横断図(6)

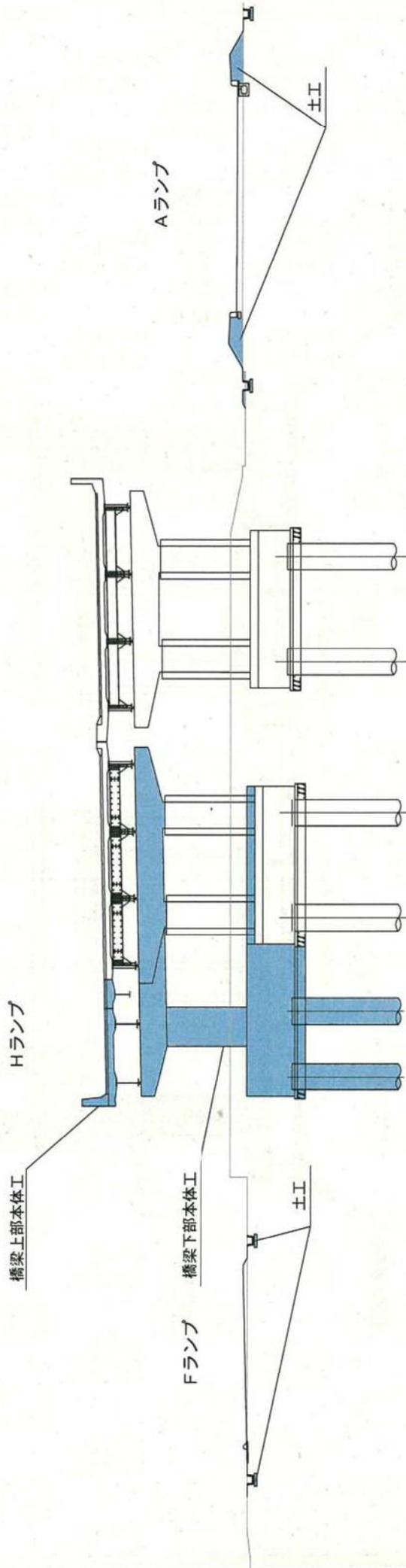
第7回変更別添図2-(35)



凡 例	費用負担	施 行
■	国土交通省	東日本高速道路㈱
■	国土交通省	中日本高速道路㈱
■	国土交通省	東日本高速道路㈱と中日本高速道路㈱が重複する箇所
■	国土交通省と東日本高速道路㈱が重複する箇所	東日本高速道路㈱
■	国土交通省と中日本高速道路㈱が重複する箇所	中日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	中日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	国土交通省	国土交通省と東日本高速道路㈱が重複する箇所
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱と中日本高速道路㈱が重複する箇所

横断図(7)

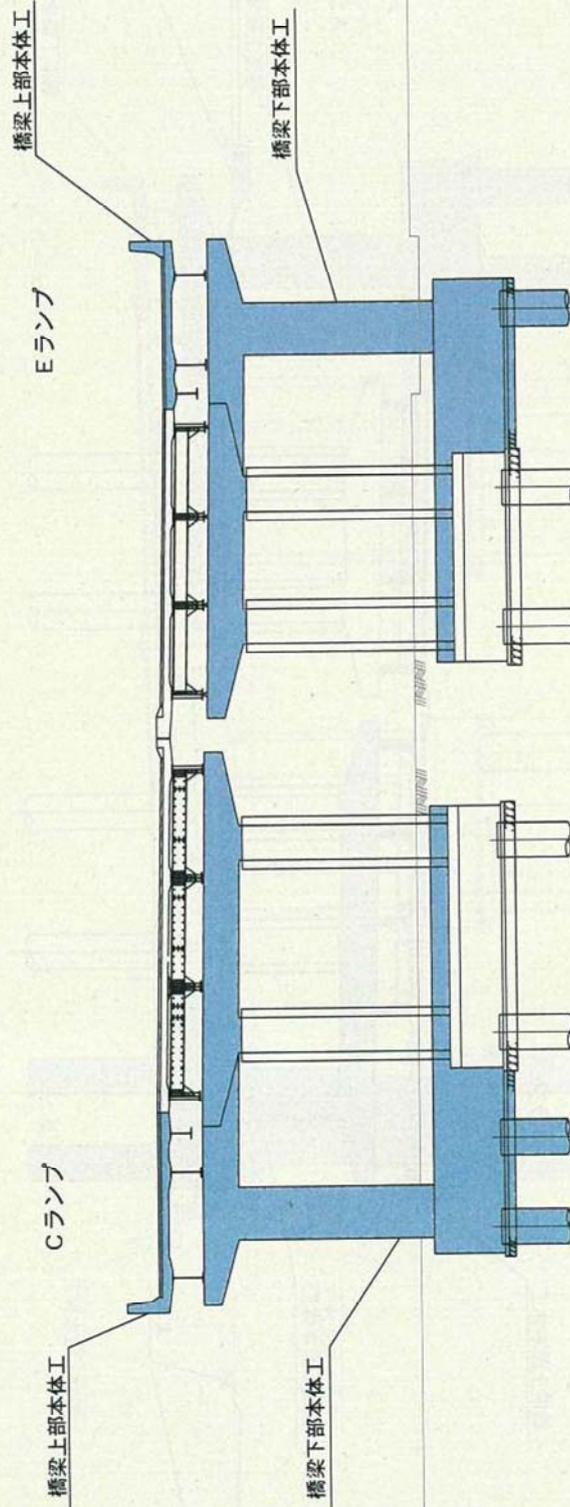
第7回変更別添図2-(36)



凡 例	費用負担	施 行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路株式会社
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路株式会社
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路株式会社と中日本高速道路株式会社が重複する箇所
[Dark Blue]	国土交通省と東日本高速道路株式会社が重複する箇所	東日本高速道路株式会社
[Grey]	国土交通省と中日本高速道路株式会社が重複する箇所	中日本高速道路株式会社
[Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Orange]	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
[Light Blue]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Purple]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
[Teal]	国土交通省	国土交通省
[Pink]	東日本高速道路株式会社	国土交通省と東日本高速道路株式会社が重複する箇所
[Dark Green]	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社と中日本高速道路株式会社が重複する箇所

横断図(8)

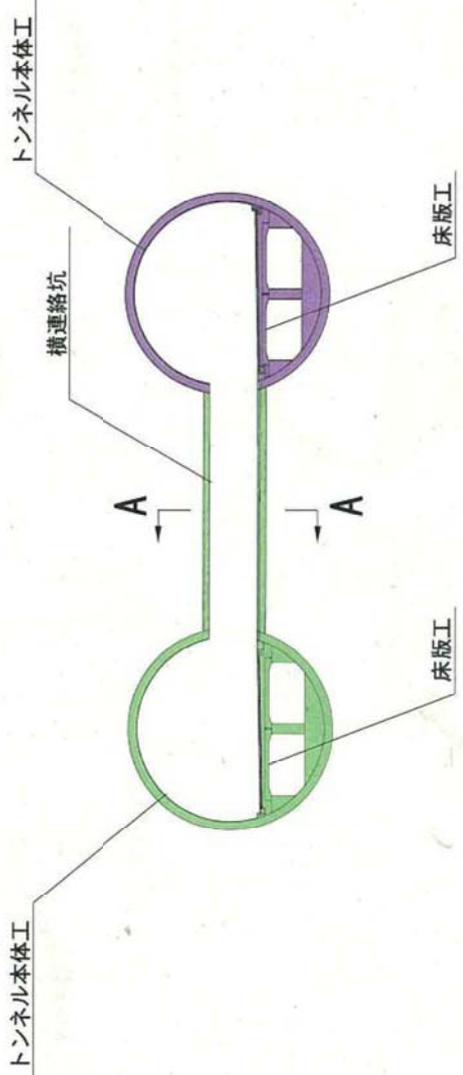
第7回変更別添図2-(37)



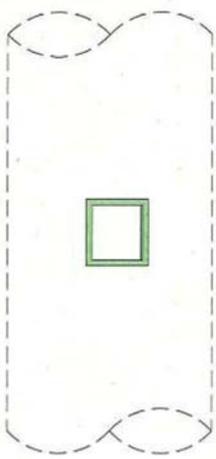
凡例	費用負担	施行
■	国土交通省	東日本高速道路株式会社
■	国土交通省	中日本高速道路株式会社
■	国土交通省	東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社 が管轄する箇所
■	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が管轄する箇所	東日本高速道路株式会社
■	国土交通省と中日本高速道路株式会社 が管轄する箇所	中日本高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
■	国土交通省	国土交通省
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社

横断面図(9)

第7回変更別添図2-(38)



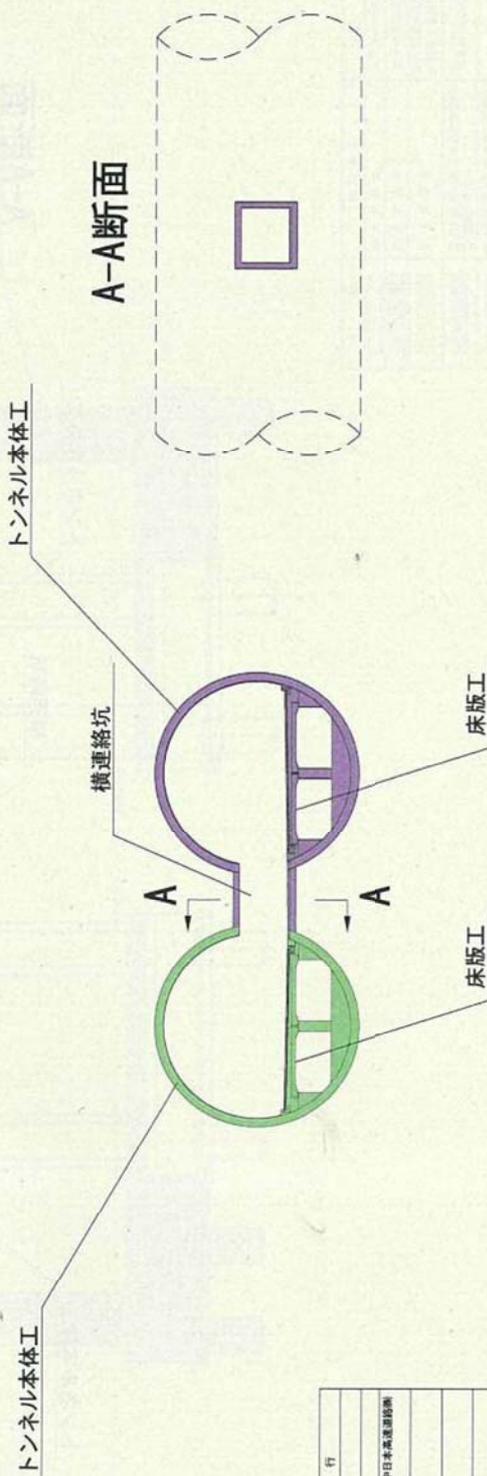
A-A断面



凡 例	費用負担	施 行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路財団
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路財団
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団が負担する箇所
[Green]	国土交通省・東日本高速道路財団が負担する箇所	東日本高速道路財団
[Purple]	国土交通省・中日本高速道路財団が負担する箇所	中日本高速道路財団
[Orange]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Green]	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
[Light Blue]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Purple]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Orange]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Yellow]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Red]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
[Light Blue-Gray]	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団

横断図(10)

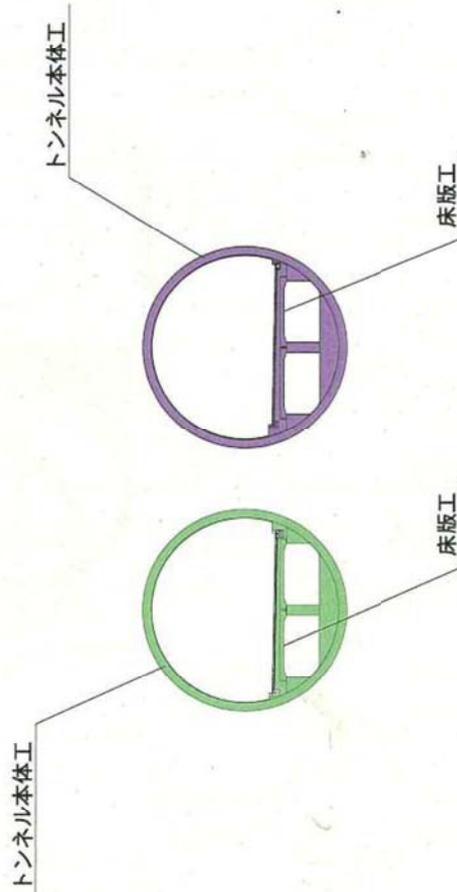
第7回変更別添図2-(39)



凡例	費用負担	進 行
■	国土交通省	東日本高速道路財団
■	国土交通省	中日本高速道路財団
■	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が連携する箇所
■	国土交通省・東日本高速道路財団 が連携する箇所	東日本高速道路財団
■	国土交通省・中日本高速道路財団 が連携する箇所	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	国土交通省	国土交通省
■	東日本高速道路財団	国土交通省・東日本高速道路財団 が連携する箇所
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が連携する箇所

横断図(11)

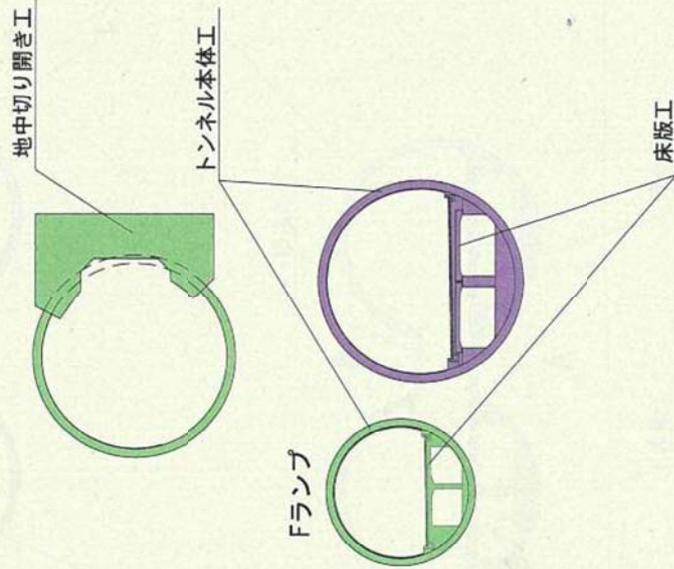
第7回変更別添図2-(40)



凡 例	費用負担	属 行
	国土交通省	東日本高速道路財団
	国土交通省	中日本高速道路財団
	国土交通省	東日本高速道路財団(中日本高速道路財団が運賃を占める部分)
	国土交通省(東日本高速道路財団が運賃を占める部分)	東日本高速道路財団
	国土交通省(中日本高速道路財団が運賃を占める部分)	中日本高速道路財団
	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
	東日本高速道路財団	中日本高速道路財団
	東日本高速道路財団	国土交通省
	東日本高速道路財団	国土交通省(東日本高速道路財団が運賃を占める部分)
	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団(中日本高速道路財団が運賃を占める部分)

横断図(12)

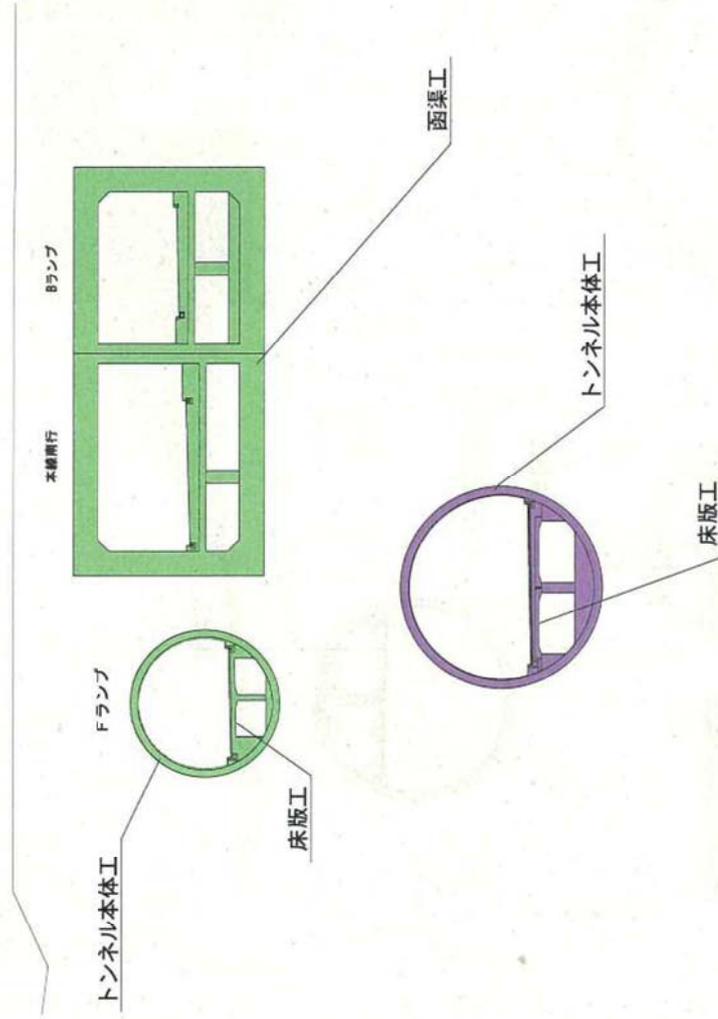
第7回変更別添図2-(41)



凡 例	費用負担	株 行
■	国土交通省	東日本高速道路株式会社
■	国土交通省	中日高速道路株式会社
■	国土交通省	東日本高速道路株式会社と中日高速道路株式会社が重複する箇所
■	国土交通省と東日本高速道路株式会社が重複する箇所	東日本高速道路株式会社
■	国土交通省と中日高速道路株式会社が重複する箇所	中日高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	中日高速道路株式会社	中日高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	国土交通省と東日本高速道路株式会社が重複する箇所	国土交通省と東日本高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社と中日高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社と中日高速道路株式会社

横断図(13)

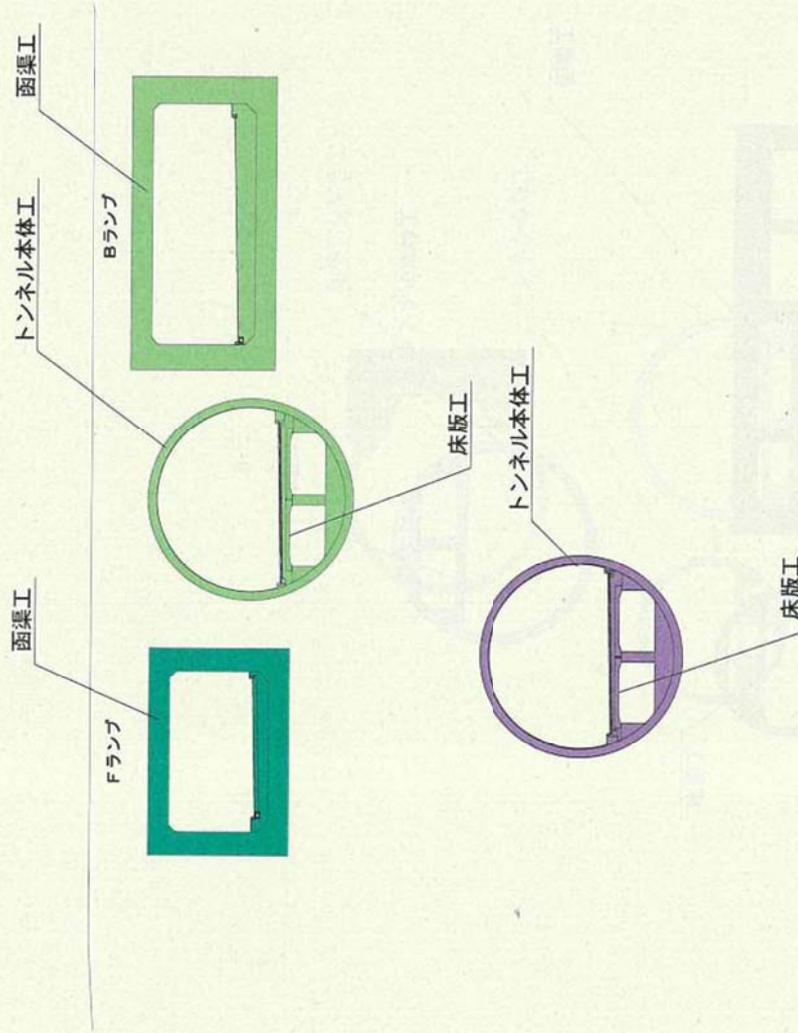
第7回変更別添図2-(42)



凡 例	費用負担	施 行
■	国土交通省	東日本高速道路株式会社
■	国土交通省	中日本高速道路株式会社
■	国土交通省	東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社 が実施する箇所
■	国土交通省と東日本高速道路株式会社 が実施する箇所	東日本高速道路株式会社
■	国土交通省と中日本高速道路株式会社 が実施する箇所	中日本高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
■	国土交通省	国土交通省
■	東日本高速道路株式会社	国土交通省と東日本高速道路株式 が実施する箇所
■	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社と中日本高速道路株式 が実施する箇所

横断図(14)

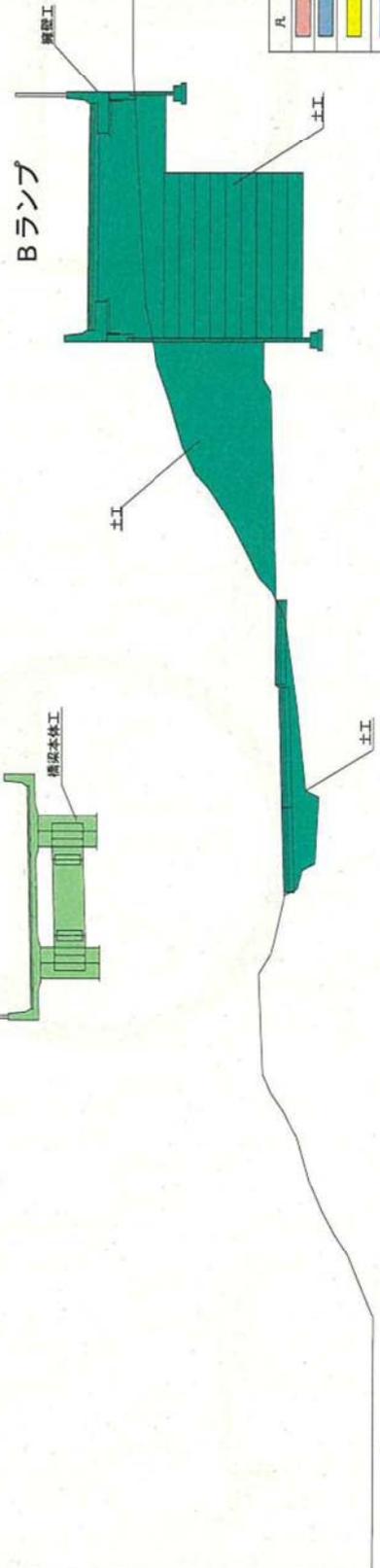
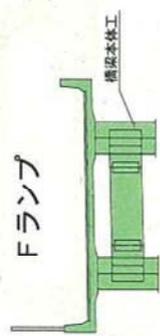
第7回変更別添図2-(43)



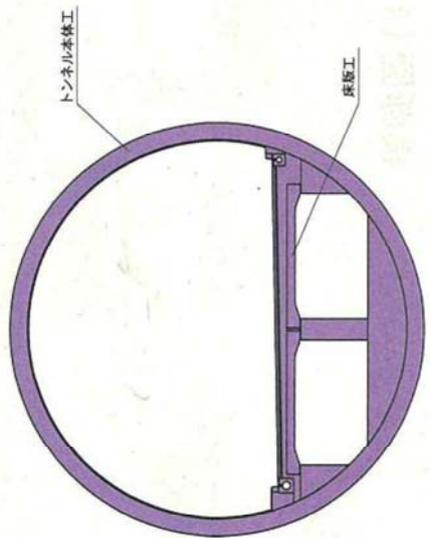
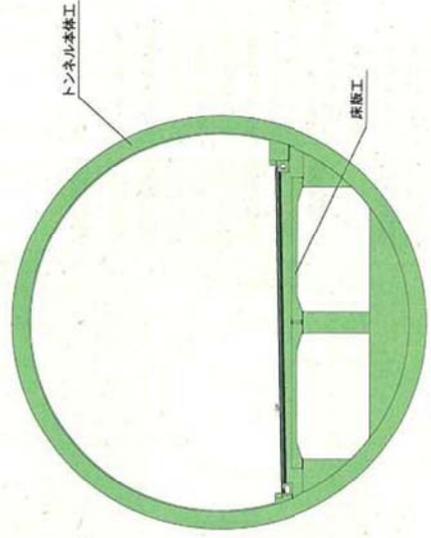
凡 例	費用負担	施 行
■	国土交通省	東日本高速道路財団
■	国土交通省	中日本高速道路財団
■	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団が連携する箇所
■	国土交通省・東日本高速道路財団が連携する箇所	東日本高速道路財団
■	国土交通省・中日本高速道路財団が連携する箇所	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	国土交通省	国土交通省・東日本高速道路財団が連携する箇所
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団が連携する箇所

横断図(15)

第7回変更別添図2-(44)



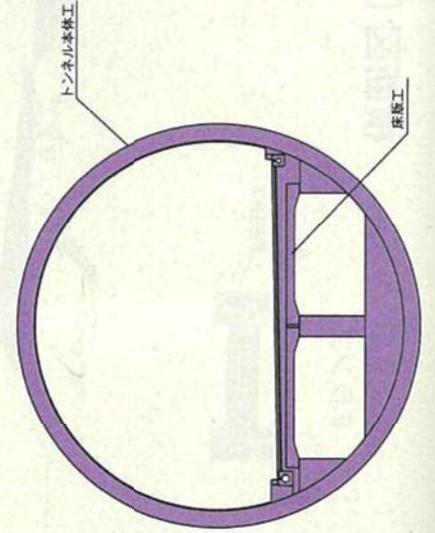
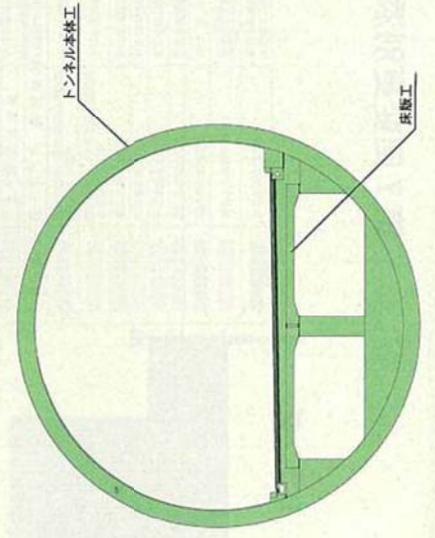
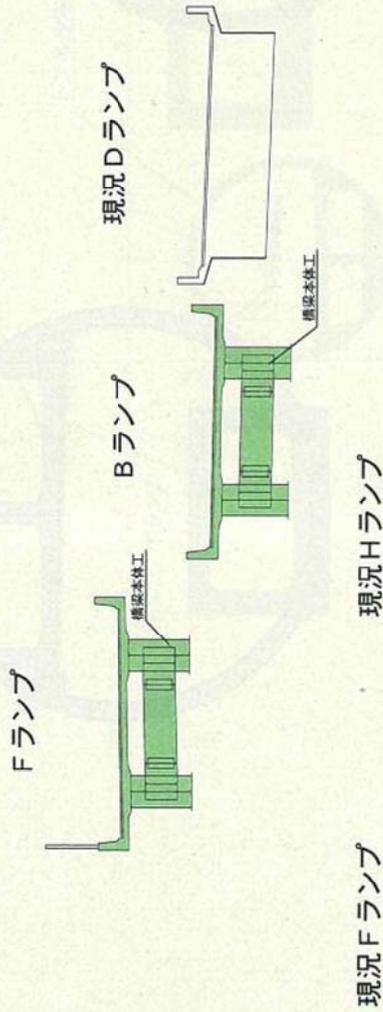
凡 例	費用負担	施 行
[Red]	国土交通省	東日本高速道路㈱
[Blue]	国土交通省	中日本高速道路㈱
[Yellow]	国土交通省	東日本高速道路㈱と中日本高速道路㈱が重複する箇所
[Dark Blue]	国土交通省と東日本高速道路㈱が重複する箇所	東日本高速道路㈱
[Grey]	国土交通省と中日本高速道路㈱が重複する箇所	中日本高速道路㈱
[Green]	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
[Orange]	中日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱
[Light Blue]	中日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
[Purple]	東日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱
[Teal]	国土交通省	国土交通省
[Pink]	国土交通省と東日本高速道路㈱が重複する箇所	国土交通省と東日本高速道路㈱が重複する箇所
[Dark Green]	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱と中日本高速道路㈱が重複する箇所



横断面図(16)

第7回変更別添図2-(45)

凡 例	費用負担	備 行
■	国土交通省	東日本高速道路㈱
■	国土交通省	中日本高速道路㈱
■	国土交通省	東日本高速道路㈱と中日本高速道路㈱が重複する箇所
■	国土交通省と東日本高速道路㈱が重複する箇所	東日本高速道路㈱
■	国土交通省と中日本高速道路㈱が重複する箇所	中日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	中日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱
■	中日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	国土交通省	国土交通省
■	国土交通省と東日本高速道路㈱が重複する箇所	国土交通省と東日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱



第7回変更別添図2-(46)

横断図(17)

凡	費用負担	業 行
■	国土交通省	東日本高速道路㈱
■	国土交通省	中日本高速道路㈱
■	国土交通省	東日本高速道路㈱・中日本高速道路㈱が負担する箇所
■	国土交通省と東日本高速道路㈱が負担する箇所	東日本高速道路㈱
■	国土交通省と中日本高速道路㈱が負担する箇所	中日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	中日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	国土交通省	国土交通省
■	国土交通省と東日本高速道路㈱が負担する箇所	国土交通省と東日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱

Bランプ



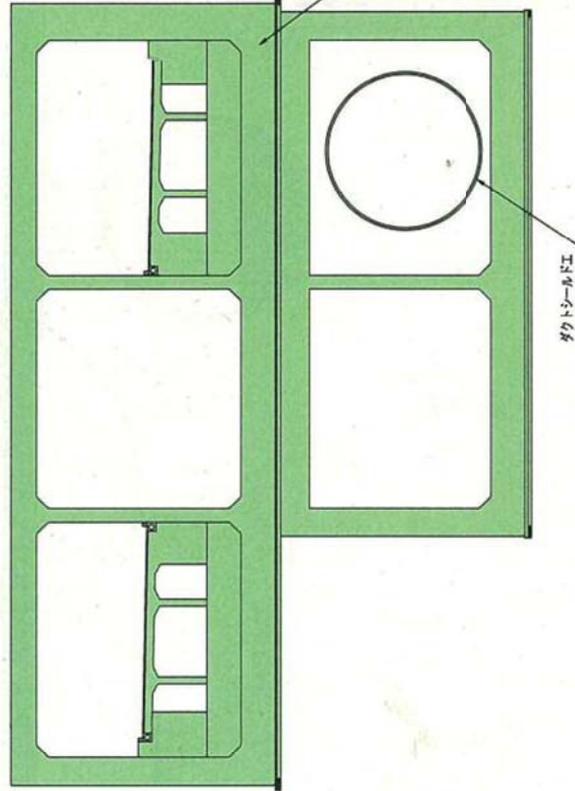
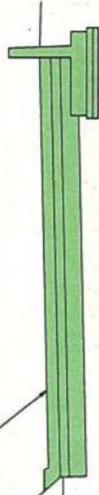
現況 Fランプ

現況 Dランプ

ランプ橋脚工

Dランプ

現況 Hランプ

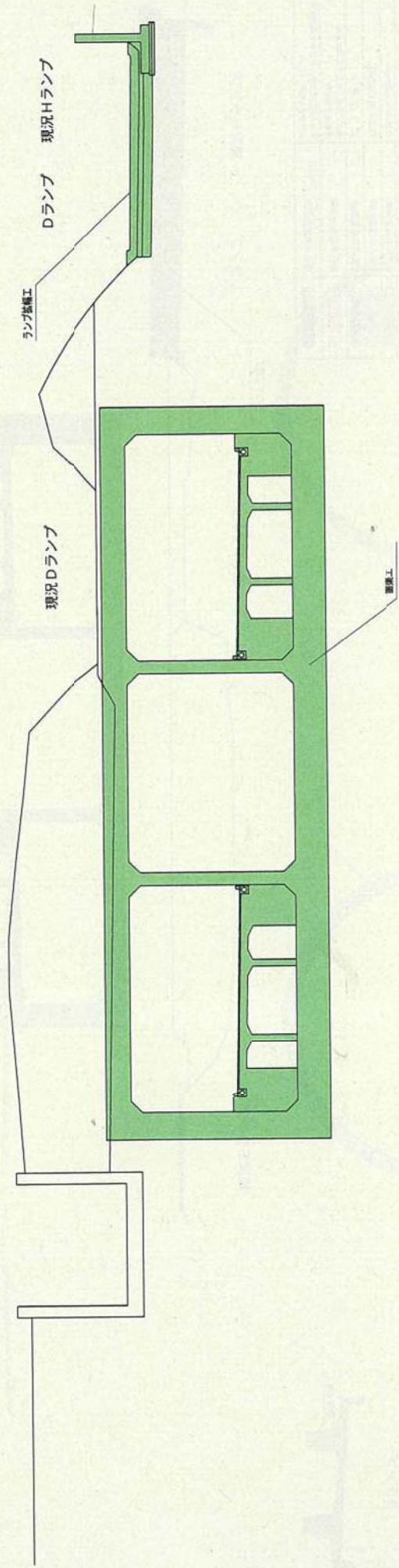


横断面図(18)

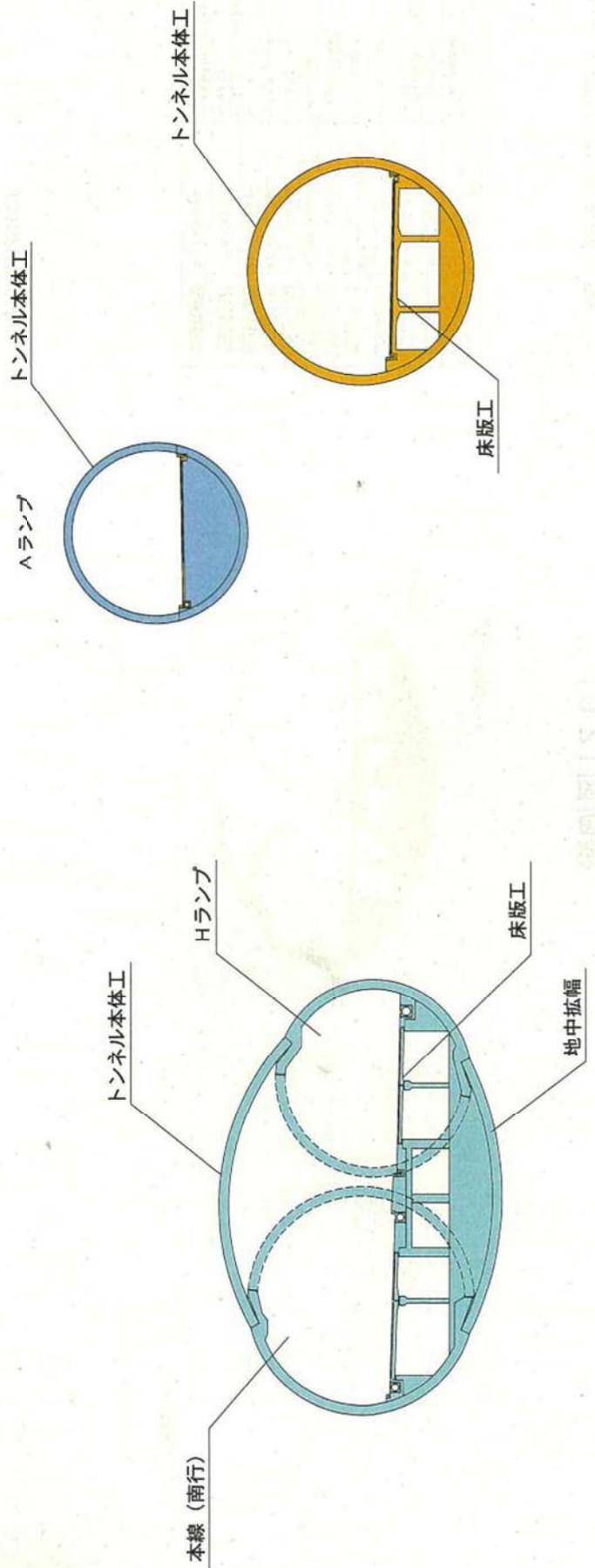
第7回変更別添図2-(47)

凡 例	費用負担	施 行
	国土交通省	東日本高速道路㈱
	国土交通省	中日本高速道路㈱
	国土交通省	東日本高速道路㈱・中日本高速道路㈱ が重複する箇所
	国土交通省と東日本高速道路㈱ が重複する箇所	東日本高速道路㈱
	国土交通省と中日本高速道路㈱ が重複する箇所	中日本高速道路㈱
	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
	中日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱
	中日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
	東日本高速道路㈱	国土交通省
	東日本高速道路㈱	国土交通省と東日本高速道路㈱ が重複する箇所
	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱と中日本高速道路㈱ が重複する箇所

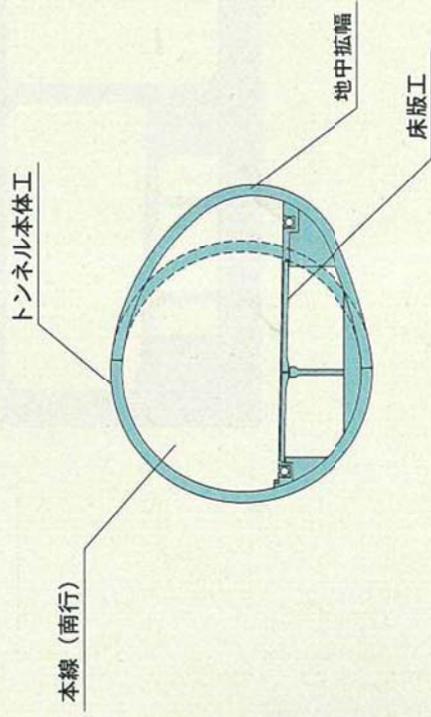
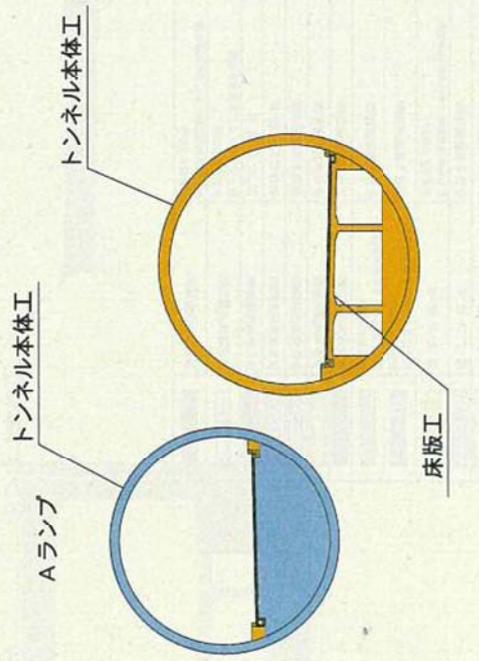
現況Fランプ



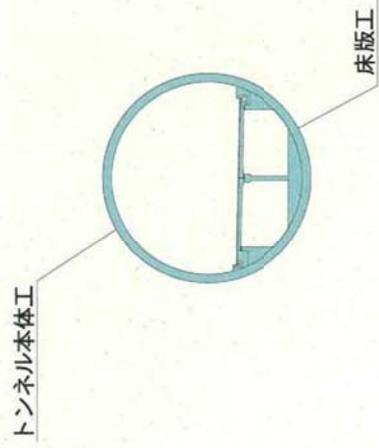
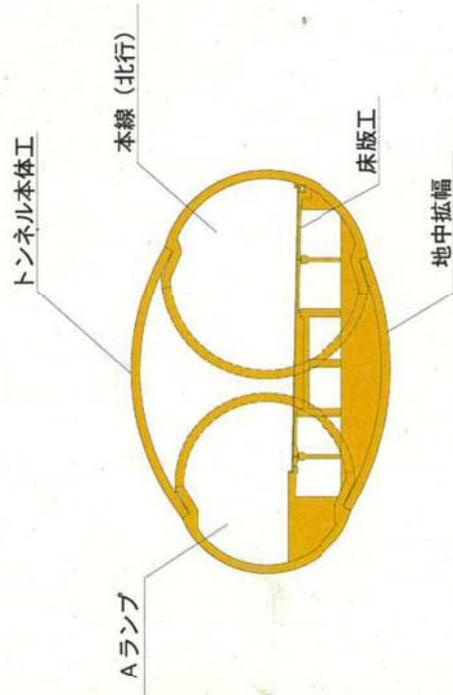
凡 例	費用負担	施 行
	国土交通省	東日本高速道路株式会社
	国土交通省	中日本高速道路株式会社
	国土交通省	東日本高速道路株式会社と東日本高速道路株式会社が負担する箇所
	国土交通省と東日本高速道路株式会社が負担する箇所	東日本高速道路株式会社
	国土交通省と中日本高速道路株式会社が負担する箇所	中日本高速道路株式会社
	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
	国土交通省	国土交通省と東日本高速道路株式会社が負担する箇所
	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社と東日本高速道路株式会社が負担する箇所
	東日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社

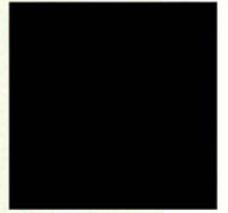


凡 例	費用負担	施 行
■	国土交通省	東日本高速道路㈱
■	国土交通省	中日本高速道路㈱
■	国土交通省	東日本高速道路㈱に中日本高速道路㈱が重畳する箇所
■	国土交通省	東日本高速道路㈱
■	国土交通省と東日本高速道路㈱が重畳する箇所	東日本高速道路㈱
■	国土交通省と中日本高速道路㈱が重畳する箇所	中日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	中日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	中日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱
■	国土交通省	国土交通省
■	東日本高速道路㈱	国土交通省と東日本高速道路㈱が重畳する箇所
■	中日本高速道路㈱	国土交通省と中日本高速道路㈱が重畳する箇所
■	東日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱に中日本高速道路㈱が重畳する箇所



凡 例	費用負担	施 行
■	国土交通省	東日本高速道路財団
■	国土交通省	中日本高速道路財団
■	国土交通省	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が負担する箇所
■	国土交通省 国土交通省と東日本高速道路財団 が負担する箇所	東日本高速道路財団
■	国土交通省 国土交通省と中日本高速道路財団 が負担する箇所	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	中日本高速道路財団	中日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団
■	国土交通省	国土交通省と東日本高速道路財団 が負担する箇所
■	東日本高速道路財団	東日本高速道路財団・中日本高速道路財団 が負担する箇所





第7頁

圖(2)

紅印